

(様式①)

## 事業計画書目次

[ 医療局 ]

7款8項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	医療総務諸費	16,785	14,217	16,526	13,958	259	259		
2	医療政策推進事業	13,986	9,831	13,356	9,200	630	631		
3	医療に関する総合的な市民啓発推進事業	34,415	34,415	39,993	39,993	△ 5,578	△ 5,578	○	
4	医療政策人材育成事業	2,461	2,461	2,622	2,622	△ 161	△ 161		
5	看護人材確保事業	529,698	529,698	510,336	510,336	19,362	19,362	○	○
6	地域中核病院支援事業	126,948	126,948	152,841	152,841	△ 25,893	△ 25,893		
7	医療機関整備資金貸付事業	51,865	6,390	78,810	7,810	△ 26,945	△ 1,420		
8	ICTを活用した地域医療ネットワーク事業	2,883	2,883	3,271	3,271	△ 388	△ 388	○	
9	医療ビッグデータ活用事業	16,490	14,990	11,747	11,747	4,743	3,243	○	○
10	医療の国際化推進事業	9,633	9,633	14,010	14,010	△ 4,377	△ 4,377	○	
11	2025年に向けた医療機能確保事業	67,267	52,267	57,067	57,067	10,200	△ 4,800	○	○
12	南部病院再整備支援事業	59,000	59,000	5,000	5,000	54,000	54,000	○	○
13	横浜臨床研究ネットワーク支援事業	70,000	70,000	70,000	70,000	0	0	○	○
14	横浜市保健医療協議会	685	685	705	705	△ 20	△ 20		
15	こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)支援事業	5,000	5,000	1,250	1,250	3,750	3,750	○	
16	重症・中等症患者等入院受入奨励事業	819,975	819,975	0	0	819,975	819,975		
16-2	重症・中等症患者等受入体制整備事業	105,000	0	0	0	105,000	0		
17	初期救急医療対策事業	372,087	367,947	379,347	368,046	△ 7,260	△ 99	○	
18	救急医療センター運営事業	441,885	439,480	441,109	438,737	776	743	○	
19	二次救急医療対策事業	337,084	337,084	365,000	365,000	△ 27,916	△ 27,916	○	
20	小児救急医療対策事業	232,426	182,023	236,126	185,723	△ 3,700	△ 3,700	○	
21	周産期救急医療対策事業	54,531	54,531	82,531	82,531	△ 28,000	△ 28,000	○	
22	精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	14,482	12,485	15,161	13,167	△ 679	△ 682	○	

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
23	疾患別救急医療体制事業	216	216	302	302	△ 86	△ 86	○	
24	外国籍市民救急医療対策補助事業	412	207	412	207	0	0		
25	横浜救急医療子一△(YMAT)運営事業	4,751	4,751	4,083	4,083	668	668	○	
26	災害時医療体制整備事業	56,540	56,540	58,215	58,215	△ 1,675	△ 1,675	○	
27	救急・災害企画推進事業	13,181	13,151	13,759	13,729	△ 578	△ 578	○	
28	超高齢社会におけるドクターカー整備事業	26,347	26,347	9,847	9,847	16,500	16,500	○	○
29	Y-CERT強化事業	14,033	0	0	0	14,033	0		
29-2	医療救護隊感染症対策事業	11,880	11,880	0	0	11,880	11,880	○	
30	疾病対策推進事業	39,255	3,919	39,974	3,541	△ 719	378	○	
31	産科医療対策事業	123,164	111,331	142,764	130,931	△ 19,600	△ 19,600	○	
32	地域医療を支える市民活動推進事業	6,265	6,265	6,275	6,275	△ 10	△ 10	○	
33	在宅医療推進事業	32,741	29,397	39,569	33,237	△ 6,828	△ 3,840	○	○
34	歯科保健医療推進事業	94,021	94,021	93,934	93,934	87	87	○	○
35	総合的ながん対策推進事業	128,930	128,930	128,930	128,930	0	0	○	○
	計	3,936,322	3,638,898	3,034,872	2,836,245	901,450	802,653		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 総務課 ]

事業名
7款 8項 1目
医療総務諸費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	16,785	0		2,568			14,217
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	16,526			2,568			13,958
増△減	259	0	0	0	0	0	259

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,599	29,063	28,022
算 市債+一般財源	8,599	25,160	24,575
決 事業費	13,136	21,712	16,394
算 市債+一般財源	13,136	19,185	13,641

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	16,785	16,785
算 市債+一般財源	14,217	14,217

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】

日常の庶務事務作業を一年を通して、円滑に執行するとともに、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行い、局事業の円滑な推進に寄与する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 市会委員会、同視察等
- 人権啓発研修
- その他庶務事務

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
医療総務諸費	4,977	13,136	21,712	16,394	16,526	16,785

- 単年度限りの事務対応もあり、予算額は年度により増減が大きいものと考えられる。
- 今後、局事業の拡充に伴い、庶務事務量は増加するものと考えられるが、適正な執行に努めていく。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
① 事務経費 (市会委員会、同視察等含む)	4,309	4,577	268	旅費、複写機使用経費、物品購入費等
② 局長交際費	200	200	0	
③ 自動車借上料	150	150	0	タクシー借上料
④ 人権啓発研修	147	138	△9	研修講師謝金、研修参加費等
⑤ その他事業	11,720	11,720	0	医療政策アドバイザー
合計	16,526	16,785	259	

【事業スケジュール】

- 市会委員会、同視察等 不定期
- 人権啓発研修 通年
- その他庶務事務 通年

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

横浜市職員人権啓発研修推進要綱、助役依命通達 (平成2年11月1日)

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 宣美	鳥山 由美	大砂 幸恵

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目 医療政策推進事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政 策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	13,986	0		4,155		9,831
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	13,356			4,156		9,200
増△減	630	0	0	△1		631

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	15,689	13,078	13,356
算 市債+一般財源	11,918	9,307	9,210
決 事業費	14,228	14,056	21,356
算 市債+一般財源	10,457	9,900	17,200

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,986	13,986
算 市債+一般財源	9,831	9,831

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行う事業です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①医療政策に係る総合企画検討  
市内に必要な医療機能を分析するための情報収集や疾病別医療対策の構築など、医療政策に係る総合企画の検討を進めます。
- ②医療機関連携推進事業  
限りある医療資源を有効に活用し市民一人ひとりに最適な医療を提供するため、地域医療連携センターが行う医療連携に関する啓発事業に対して、その事業費の一部を補助します。
- ③その他…課の事務費

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
医療機関連携推進事業	11,000千円	11,000千円	11,000千円	11,000千円	11,000千円	11,000千円

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
① 医療政策に係る総合企画検討	234	708	474	計上替えによる増
② 医療機関連携推進事業	11,000	11,000	0	
③ その他	2,122	2,278	156	計上替えによる増
合計	13,356	13,986	630	

【事業開始年度】

H6年度

【根拠法令】

横浜市医師会地域医療連携センター運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

R1年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 憲司	山寄 信也	鳥居 知弘

( 医療局 - 2 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

〔医療局 医療政策課〕

事業名
7款 8項 1目
医療に関する総合的な市民啓発推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	1

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	34,415	0					34,415
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	39,993						39,993
増△減	△ 5,578	0	0	0	0	0	△ 5,578

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	5,280	5,080	48,523
市債+一般財源	5,280	5,080	48,523
決算 事業費	5,049	5,758	44,871
市債+一般財源	5,049	5,758	44,871

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	34,415	34,415
市債+一般財源	34,415	34,415

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (○)

【事業の目的・必要性】  
 団塊の世代が75歳以上となる2025年には、本市においても、高齢者人口が約100万人に達する見込みとなっています。高齢化の進展に伴い医療需要の増加が見込まれますが、医療提供体制の構築を進める一方で、限られた医療資源を効果的に活用するためには、医療を受ける市民へ適切な情報提供を行い、理解と協力を求める必要があります。  
 また、医療に関する情報は、既に医療を必要としているなど関心の高い人（顕在関心層）と、現在健康であるため関心の低い人（潜在関心層）とが対照的であるため、従来のような事業単位での情報発信や、漠然としたオールターゲットに対する発信では届かないことが課題となっています。このことを踏まえ、29年度末に「医療に関する総合的な市民啓発方針」を策定し、30年度からは「医療の視点プロジェクト」を、局一体的な実行支援委託のもとで実施しています。

根拠・データ等  
 市民の適切な受療行動の促進に向けた普及啓発を行う必要性については、28年度に策定された神奈川県地域医療構想、29年度に策定されたよこはま保健医療プラン2018の両方において位置づけられています。

【令和3年度実施内容及期待される効果】  
 ・医療に関するコミュニケーションギャップの改善を目的に、患者と医療従事者間の体験エピソードに基づいて“視点の違い”を描く「医療マンガ大賞」を開催します。テーマを横断的に取り扱い、民間企業等との連携により工夫した手法で実施します。  
 ・他部署や市内医療機関等と連携し、がんを知ってもらいたいターゲット層に届くようなSNS等を利用したがん啓発を行います。  
 ・情報の「受け取り手」がどのようにとらえるかを最優先に考慮した情報発信を行う「医療の視点」の統一コンセプトに基づき、医療局で作成するポスター・リーフレット等のデザインを変更します。

【実績及び今後見込み】  
 ・医療に関する総合的な市民啓発方針に基づく各種施策の啓発実施・推進  
 ・企業や関係団体等と連携・協力した啓発実施・推進

	元年度(実績)	2年度(見込)	3年度(見込)
医療マンガ大賞	1	1	1
がん啓発イベント	1	1	1

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①一体的な実行支援委託による啓発実施				企画立案見直しによる減
②改善反映による啓発実施				事業見直しによる減
合計	39,993	34,415	△ 5,578	

【事業スケジュール】

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
一体的な実行支援委託による啓発実施	年間計画策定・施策準備・啓発実行			
改善反映による啓発実施	印刷・配布等			

【事業開始年度】  
平成27年度

【根拠法令】  
よこはま保健医療プラン2018  
神奈川県地域医療構想

【根拠とするデータ等】  
横浜市民の医療に関する意識調査(平成28年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小川 亨	永田 恵	今利 紗紀

(医療局 - 3)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
医療政策人材育成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,461	0					2,461
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,622						2,622
増△減	△ 161	0	0	0	0	0	△ 161

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,232	3,129	2,494
算 市債+一般財源	3,232	3,129	2,494
決 事業費	2,936	2,725	2,244
算 市債+一般財源	2,936	2,725	2,244

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,431	2,431
算 市債+一般財源	2,431	2,431

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果 】

- ①医療政策人材育成研修  
様々な分野の講師に講演を依頼し、医療政策に携わる職員の知識を深め視野を広げると同時に、幅広い部署に周知を行い、医療政策人材の裾野を広げます。
- ②外部機関による研修等の受講  
外部機関の開催する研究会やセミナー等に随時参加し、情報収集を行うとともに職員のスキルアップを図ります。
- ③職員の大学院派遣  
幅広い医療政策の知識を取得するため、職員を大学院に派遣します。
- ④資格取得支援  
医療政策、福祉、保健、病院経営に係る業務に従事する職員を対象に、病院経営管理士、診療情報管理士等の資格取得の支援を行います。
- ⑤医療監視同行  
医療監視に同行し、医療現場の視察を行います。

【 実績及び今後見込み 】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込
医療政策人材育成研修	9回	1回	2回	7回	5回	5回
外部機関による研修等の受講	延べ35人	延べ4人	延べ2人	延べ5人	延べ3人	延べ2人
職員の大学院派遣	1人	1人	1人	1人	1人	1人
資格取得支援 (新規支援対象者)	1人	3人	3人	1人	1人	1人
診療情報管理士等 病院経営管理士	-	1人	1人	1人	1人	1人
医療監視同行	延べ12人	延べ6人	延べ10人	延べ10人	-	延べ10人

【 事業費の内訳及び総事業費 】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
医療政策人材育成研修	36	31	△ 5	会議室を活用することによる減
外部機関による研修等の受講	400	230	△ 170	受講人数見直しによる減
職員の大学院派遣	706	980	274	4年度大学院派遣者選定による増
資格取得支援	1,480	1,220	△ 260	助成人数見直しによる減
合 計	2,622	2,461	△ 161	

【 事業スケジュール 】

	期 間	備 考
医療政策人材育成研修	令和3年4月～令和4年3月	転入者向け研修等
外部機関による研修等の受講	令和3年4月～令和4年3月	医療人材育成プログラム
職員の大学院派遣	令和2年4月～令和4年3月 (2年間)	派遣先：横浜市立大学
資格取得支援	令和3年7月新規受講開始 (2年間)	診療情報管理士等
	令和3年7月新規受講開始 (2年間)	病院経営管理士

【 事業開始年度 】

平成24年度

【 根拠法令等 】

医療政策を担う人材育成における職員の大学院派遣研修要綱  
横浜市医療政策に関連の資格取得助成金交付要綱  
人材育成ビジョン(医療政策)

【 根拠とするデータ等 】

募集要項等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 山本憲司	係長 中神幸子	係長 栗本典子
--------------------	------------	------------	------------

( 医療局 - 4 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
看護人材確保事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	2

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	529,698	0	0			0	529,698
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	510,336	0	0				510,336
増△減	19,362	0	0	0	0	0	19,362

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	491,404	483,409	443,345
算 市債+一般財源	491,404	483,409	443,345
決 事業費	497,813	442,526	430,411
算 市債+一般財源	497,813	442,526	430,411

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	526,198	526,198
算 市債+一般財源	526,198	526,198

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・ 無 ( )

【事業の目的・必要性】

将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、市内における看護師等の養成、再就職を総合的に推進すること。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

事業	実施内容
1 看護専門学校運営費補助事業	看護師の新規養成のため、市内の看護専門学校に対して運営費を助成する。
2 看護専門学校設備改修事業	看護専門学校の設備改修工事に係る全体調査を行い、長期保全計画を作成する。
3 看護師復職支援事業	病院等が行う復職支援研修の広報支援を行うとともに、復職後のフォローアップ研修を行う。

【実績及び今後見込み】

事業	29年度実績	30年度実績	1年度実績	2年度見込	3年度見込
1 看護専門学校運営費補助 (学校数)	3校	2校	2校	2校	2校
2 看護専門学校設備改修 (学校数)	—	—	—	—	1校
3 看護師復職支援事業 (研修)	—	—	—	2回	4回

【事業費の内訳】

事業	R2年度	R3年度	差引	説明
1 看護専門学校運営費補助	509,336	525,498	16,162	人件費の増
2 看護専門学校設備改修事業				新規事業補助金の増
3 看護師復職支援事業				経費削減による減
合計	510,336	529,698	19,362	

【事業スケジュール】

事業	スケジュール
1 看護専門学校運営費補助事業	4～5月：補助金交付申請受付
2 看護専門学校設備改修事業	4月～：調査委託の実施、長期保全計画の作成
3 看護師復職支援事業	9～11月：フォローアップ研修開催

【事業開始年度】

看護専門学校運営費補助事業 : 昭和46年度～(対象:1校)、昭和60年度～(対象:2校)、平成7年度～(対象:3校)、平成30年度～(対象:2校)  
 看護専門学校設備改修事業 : 令和3年度～  
 看護師復職支援事業 : 平成20年度～

【根拠法令】

よこはま保健医療プラン2018  
 神奈川県地域医療構想  
 横浜市医師会立看護師等養成所運営費補助金交付要綱  
 横浜市病院協会看護専門学校運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市看護職員確保に関するアンケート

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小川 亨	係長 永田 恵	係 清水 優
--------------------	------------	------------	-----------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
地域中核病院支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	126,948	0				0	126,948
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	152,841						152,841
増△減	△ 25,893	0	0	0	0	0	△ 25,893

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	230,288	203,477	178,239	予算	事業費	101,305	76,461
決算	市債+一般財源	40,288	88,477	178,239	決算	市債+一般財源	101,305	76,461
予算	事業費	230,260	203,455	178,217				
決算	市債+一般財源	40,260	88,455	178,217				

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

地域中核病院である昭和大学横浜市北部病院及び恩賜財団済生会横浜市東部病院の建設資金に対する利子補助を行います。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 北部病院利子補助金

福祉医療機構借入分	市中銀行借入分
	【平成25年4月】全ての期間について金利固定化を実施 ・平成25年5月～令和8年2月(完済) 固定金利2.47% (※) (※) 平成24年3月現在の短プラ1.475%+0.995%

(2) 東部病院利子補助金

福祉医療機構借入分	市中銀行借入分
借入額: 58億円 借入年度: H19年 金利: 固定金利(1.8%) 償還期間: H20~R13 ※借入当初から変更なし	【当初】市中銀行から短期の借入を行い(平成17年5月)、平成19年3月に一括返済 借入額: 91億8,700万円 金利: 基準金利(全銀協国内円TIBOR)に利幅1.4%を加算した利率 【平成19年3月】借換により金利を固定化 ・借入額70億円(金利: 3.51%)、借入額1億6,200万円(金利: 3.35%) 【平成22年7月】金利を改訂 ・借入額70億円(金利: 3.135%)、借入額1億6,200万円(金利: 2.875%) 【平成22年12月】金利を改訂 ・借入額70億円(金利: 3.010%)、借入額1億6,200万円(金利: 2.75%)

【事業費の内訳】

節	科目	R2年度	R3年度	差引	説明
8	旅費	18	0	△ 18	計上替えに伴う減
10	需用費	8	8	0	
13	使用料及び賃借料	4	4	0	
18	負担金補助及び交付金	152,811	126,936	△ 25,875	借入金残高の減少に伴う利子補助金の減
	北部病院利子補助金	80,369	63,581	△ 16,788	金利(市中銀行)2.47%固定(福祉医療機構)1.80%固定
	東部病院利子補助金	72,442	63,355	△ 9,087	金利(市中銀行)3.01%・2.75%固定(福祉医療機構)1.80%固定
	合計	152,841	126,948	△ 25,893	

【事業スケジュール】

	第1回支出	第2回支出	第3回支出	第4回支出
北部病院利子補助金	令和3年7月	令和3年9月	令和3年12月	令和4年3月
東部病院利子補助金	令和3年8月	令和3年10月	令和4年1月	令和4年5月

【事業開始年度】

- (1) 北部病院利子補助 平成10年度開始 (2) 東部病院利子補助 平成17年度開始

【根拠法令】

- (1) 北部病院利子補助  
ア 北部地域中核病院に関する基本協定書(平成9年5月14日)  
イ 北部地域中核病院に関する細目協定書(平成9年5月14日)  
ウ 昭和大学横浜市北部病院利子補助金交付要綱(平成18年9月21日)
- (2) 東部病院利子補助  
ア 東部地域中核病院の整備に関する基本協定書(平成14年9月17日)  
イ 済生会横浜市東部病院の整備に関する細目協定書(平成17年3月25日)  
ウ 済生会横浜市東部病院利子補助金交付要綱(平成20年3月27日)  
よこはま保健医療プラン2018

【根拠とするデータ等】

昭和大学横浜市北部病院利子補助金交付要綱に基づく補助金実績報告書  
済生会横浜市東部病院利子補助金交付要綱に基づく補助金実績報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 山寄 信也	係 松村 歩未
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
医療機関整備資金貸付事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-8-14
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	51,865	0		45,475		0	6,390
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	78,810			71,000			7,810
増△減	△ 26,945	0	0	△ 25,525	0	0	△ 1,420

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	171,812	137,625	107,433
算 市債+一般財源	12,203	10,323	9,433
決 事業費	169,635	137,759	106,442
算 市債+一般財源	12,100	10,457	9,015

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	41,492	33,194
算 市債+一般財源	5,432	4,617

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

地域医療確保・充実を図るため、民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備並びに地震対策に必要な資金の融資を行いました。

融資については、平成20年度までの融資分の預託及び補助を行います。(2028年度終了予定)

なお、平成20年度以降の新規の融資は停止しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備並びに地震対策に必要な資金として、平成20年度までに行った既存融資について、預託及び補助を行います。

【実績及び今後見込み】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(予定)
預託金額(診療所)	15,573	7,984	4,452	2,300	714
預託金額(病院)	181,859	149,552	122,850	95,126	70,176
補助金額	13,722	12,100	10,458	9,015	7,800

(参考) 令和元年度末融資残高

区分	種別	件数	金額
医療機関整備資金貸付金	診療所	1件	2,001
	病院	4件	72,722
整備資金融資事業補助金	診療所	11件	77,836
	病院	12件	580,321

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	増減	説明
医療機関整備資金貸付金	71,000	45,475	△ 25,525	融資返済に伴う融資残高の減少による預託金の減
整備資金融資事業補助金	7,800	6,390	△ 1,410	融資返済に伴う融資残高の減少による補助金の減
事務費	10	0	△ 10	
合計	78,810	51,865	△ 26,945	

【事業スケジュール】

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
預託金	預託金預入れ											預託金償還
補助金	補助金支払											補助金交付

【事業開始年度】

平成3年度

【根拠法令】

- 横浜市医療機関整備資金融資事業取扱金融機関補助金交付要綱
- 横浜市病院整備資金融資事業実施要綱
- 横浜市診療所整備資金融資事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和2年度末の予定融資残高

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 川崎洋和	係長 家田裕也	係 本村健一
--------------------	------------	------------	-----------

( 医療局 - 7 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名	
7款 8項 1目	ICTを活用した地域医療ネットワーク事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	1

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,883	0				2,883	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,271					3,271	
増△減	△ 388	0	0	0	0	△ 388	

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	37,292	11,858	6,099
	市債+一般財源	37,292	11,858	6,099
決算	事業費	27,910	1,352	3,771
	市債+一般財源	27,910	1,352	3,771

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,883	2,883
	市債+一般財源	2,883	2,883

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

診療・患者情報等を地域間で迅速かつ正確に共有・連携できる、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築を推進することで、2025年に向けて急速に進む高齢化を前に、有限な医療資源をこれまで以上に効果的・効率的に活用することを目的としています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度は市ガイドラインの実証事業である「サルビアねっと」の状況や、国の全国保健医療情報ネットワーク構築に関する動向も踏まえつつ、本市ICTガイドラインの改定等について検討します。

【実績及び今後見込み】

	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
研究会開催数(回)	2	2	2	2
構築支援数(実施数)	1	1	1	1

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
1 ガイドラインに基づく地域医療連携ネットワークの構築推進	2,816	2,466	△ 350	事業見直しによる減
2 ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会の運営	455	417	△ 38	庁舎内会議室を活用するため減
合計	3,271	2,883	△ 388	

【事業スケジュール】

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
1 ガイドラインに基づく地域医療連携ネットワークの構築推進	ガイドラインの随時改定・拡充(通年)			医療連携ネットワークに関するセミナー →
2 ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会の運営			開催	開催

【事業開始年度】

平成27年度

【 根拠法令 】

健康・医療・介護分野におけるICT化の推進について（厚生労働省平成26年3月31日）

神奈川県地域医療構想

よこはま保健医療プラン2018

横浜市ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会運営要綱

横浜市ICTを活用した地域医療連携ネットワーク推進補助金交付要綱

横浜市におけるICTを活用した地域医療連携ネットワークガイドライン

【 根拠とするデータ等 】

I C T を利用した全国地域医療連携の概況（日医総研）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小川 亨	藤田 健嗣	鳥居 知弘

( 医療 局 - 8 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名	
7 款 8 項 1 目	
医療ビッグデータ活用事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	16,490	0	1,500				14,990
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	11,747		0				11,747
増△減	4,743	0	1,500	0	0	0	3,243

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	35,500	9,740	12,731
	市債+一般財源	35,500	9,740	12,731
決算	事業費	31,940	9,560	11,483
	市債+一般財源	31,940	9,560	11,483

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	12,062	12,234
	市債+一般財源	12,062	12,234

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (○)

【事業の目的・必要性】

2025年問題に代表される急速に高齢化が進行する社会においては、医療資源をこれまで以上に効果的・効率的に活用することが求められます。そのためには、地域(横浜市)医療の実績に基づく大量なデータ(レセプトデータやDPCデータなど、いわゆる医療ビッグデータ)を網羅的に分析・検証し、そこから将来の医療資源需要を予測するなど、現実に近い母集団から導き出される「根拠に基づいた政策立案」(EBPM: evidence-based policy making)を行う必要があります。

本事業は、本市が保有する医療に関するビッグデータを分析・活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てることを目的とします。また、医療・介護・保健を一体的に分析を行うことで、地域包括ケアシステムの構築のための医療・介護連携の推進に寄与する他、各種計画を策定する際の基礎とします。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①医療ビッグデータ活用システム(YoMDB)の運用  
健康福祉局と連携して医療・介護・保健データを組み合わせた分析が可能な環境を実現し、一体的な分析に取り組みます。
- ②大学等と連携した共同研究等の実施  
医学的・統計学的見地が必要となる高度なビッグデータの分析について、大学等と連携を行い分析を実施します。さらに、分析結果を元にした職員向けワークショップを行います。
- ③職員教育等  
職員の分析スキル向上のため、外部機関が開催する研修会等に参加します。また、有益な分析成果が、市民以外にも信頼性の高い形で広く認知されるよう、英語論文を作成し公表します。
- ④ヘルスデータ政策フェロー招聘  
データ分析においては、分析条件の設定や結果の妥当性を評価するために臨床現場の知識が必須です。また、本市のプレゼンスを向上させるためには、取り組み及び研究結果等を海外へ発信することが必要です。そのため、本市では当初より臨床医を招聘し、データ活用の取組を進めてきました。令和3年度以降も引き続き招聘を行います。(令和2年度は実行で対応)

【実績及び今後見込み】

	R2年度見込	R3年度見込
外部機関等との共同研究実施件数(件)	4	4
分析結果の公表(件)	5	5

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①医療ビッグデータ活用システム(YoMDB)の運用	8,483	13,108	4,625	拡充事業による増
②大学等と連携した共同分析等の実施	2,000	2,000	0	同額計上
③職員教育等	1,264	964	△300	計上替えによる減
④ヘルスデータ政策フェロー招聘	0	418	418	新規事業による増
合計	11,747	16,490	4,743	

【 事業スケジュール 】

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
①医療ビッグデータ活用システムの(YoMDB)運用	運用			→
②大学等と連携した共同研究の実施	通年			→
③職員教育等	研修等の参加 (通年)			→
④ヘルスデータ政策フェロー招聘	通年			→

【 事業開始年度 】

平成28年度

【 根拠法令 】

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）  
 よこはま保健医療プラン2018  
 よこはま地域包括ケア計画  
 横浜市官民データ活用推進計画

【 根拠とするデータ等 】

平成30年度, 令和元年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小川 亨	中神 幸子	

( 医療 局 - 9 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
医療の国際化推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
3	5
4	5
7	6

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位: 千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	9,633	0					9,633
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	14,010						14,010
増△減	△ 4,377	0	0	0	0	0	△ 4,377

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,050	3,550	12,370
算 市債+一般財源	5,050	3,550	12,370
決 事業費	103	2,000	12,141
算 市債+一般財源	103	2,000	12,141

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	9,633	9,633
算 市債+一般財源	9,633	9,633

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

本市国際局が実施した「令和元年度横浜市外国人意識調査」において、困りごとの第2位に「病気になる時の対応・病院で外国語が通じない」という結果が出ており、外国人が安心して医療機関を受診できる体制整備が喫緊に求められています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和元年度に、ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>の開催を機に市内の病院や夜間急病センター等に導入した電話医療通訳サービスについて、令和3年度開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピックによる訪日外国人の急増に備え、引き続きサービスを提供します。

また、医療機関が外国人患者の文化や習慣等を理解し、スムーズな受入れ体制が整えられるように、医療機関向けのセミナーを開催するほか、ホームページで公開している、外国語対応可能な医療機関の情報を更新します。

【実績及び今後見込み】

	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(見込)	3年度(見込)
JMIP認証受審を支援する医療機関数	—	—	2病院	1病院	1病院	—
電話医療通訳サービス登録医療機関数	—	—	—	55	65	75
医療機関向けセミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
JMIP認証取得への支援	8,000	0	△ 8,000	事業見直しにかかる減
医療機関向け電話医療通訳支援				委託内容変更による増
市内医療機関案内事業				事業見直しにかかる減
医療機関向けセミナー	146	146	0	
医療機関との調整	50	0	△ 50	計上替えに伴う減
合計	14,010	9,633	△ 4,377	

【事業スケジュール】

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
医療機関向け電話通訳支援	サービス提供 (4月~3月)			オリ・パラ (7月~9月)								
市内医療機関案内事業	データ更新 (随時)											
医療機関向けセミナー			開催									

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

横浜市外国人患者受入体制整備支援事業補助金交付要綱  
横浜市補助金等の交付に関する規則  
よこはま保健医療プラン2018

【根拠とするデータ等】

横浜市外国人患者受入れ体制整備支援補助金交付要綱に基づく実績報告

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 憲司	永田 恵	千葉 大雅

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目 2025年に向けた医療機能確保事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
18	1
18	2

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	67,267	0	15,000				52,267
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	57,067						57,067
増△減	10,200	0	15,000	0	0	0	△ 4,800

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	26,999	86,426	97,990
算 市債+一般財源	26,999	86,426	97,990
決 事業費	13,521	41,561	32,542
算 市債+一般財源	13,521	41,561	32,542

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	70,160	70,160
算 市債+一般財源	70,160	70,160

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

平成28年10月に策定された地域医療構想では、2025年には回復期及び慢性期機能を中心に大幅に病床が不足すると見込まれています。これらを踏まえ、平成30年3月に本市の保健医療分野における施策を総合的に体系づけた中期的計画である「よこはま保健医療プラン2018」を策定しました。2025年に向けた施策として「病床機能の確保」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」を柱に取り組みます。令和3年度は、医療機関の機能転換や増床等を促進します。また、複数病院の連携による遠隔集中治療室 (Tele-ICU) の体制整備に対する支援など、地域における医療連携も推進します。クラウド型EHR構築については、令和元年度に横浜市の取組に準じた形で県基金の計画にも含まれており、引き続き市内地域の構築を推進します。さらに、医療人材の確保・定着の推進に向けた支援を進めます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①地域医療構想を踏まえた病床機能転換及び増床の促進
  - ・適切な病床配分を検討するため、将来の医療需要と既存の医療資源について調査を行います。
- ②地域における医療連携の推進
  - ・働き方改革や治療の質向上を図ることを目的に、Tele-ICUの構築に取り組む市内医療機関に対し補助を行います。
- ③ICTを活用した方面別連携ネットワークの実証
  - ・本市のガイドラインに基づくクラウド型EHR (Electronic Health Record)の構築・運営を推進します。
  - ※EHR：医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤のこと。
  - ・国の動向やサルビアねっとの効果検証等をふまえ、市としての施策方針を検討します。
  - さらに、その施策検討の参考とするため、ICT技術の活用方法につき、市内医療機関を対象とする調査を実施します。
- ④医療人材の確保・定着の推進
  - ・看護学生向け合同就職説明会への参加等、市内中小病院の地方での採用活動を支援します。
  - ・市内外の看護学生を対象とした、市内複数病院での合同見学会等を企画・実施します。
  - ・平成31年4月に働き方改革関連法が施行されたことから、市内医療機関の対応への取組が円滑に進むよう、本市の医療提供体制に即した対応手法の周知等を図ります。
- ⑤よこはま保健医療プラン2018中間振り返り・見直しの実施
  - ・6年間を計画期間としている現行プランについて、この計画を推進する上での情勢の変化等を考慮し、3年目となる令和2年度に中間振り返り・見直しを実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で延期となったため、令和3年度に中間振り返りを行い、必要に応じて計画を見直します。

【実績及び今後見込み】

2025年の病床数の推計 (横浜市独自推計)

	既存病床数	2020年推計	2025年推計
高度急性期	4,198床	3,386床	3,633床
急性期	11,901床	8,642床	9,273床
回復期	2,210床	7,183床	7,708床
慢性期	4,560床	5,174床	5,551床
合計	22,869床	24,384床	26,165床

※よこはま保健医療プラン2018より

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
①地域医療構想を踏まえた病床機能転換及び増床の促進	8,667	5,667	△ 3,000	委託内容見直しによる減
②地域における医療連携の推進	20,400	30,000	9,600	事業の本格稼働開始による増
③ICTを活用した方面別連携ネットワークの実証				新規事業による増
④医療人材等の確保に向けた検討	21,000	17,600	△ 3,400	事業見直しによる減
⑤よこはま保健医療プラン2018の中間振り返り・見直し等				
合 計	57,067	67,267	10,200	

【 事業スケジュール 】

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域医療構想関係	調整会議			調整会議				調整会議			調整会議	
保健医療協議会関係				協議会	病床部会					病床部会	協議会	

【 事業開始年度 】

平成28年度

【 根拠法令 】

- ・ 神奈川県地域医療構想
- ・ よこはま保健医療プラン2018
- ・ 医療法
- ・ 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 憲司	山寄 信也	鳥居 知弘

( 医療 局 - 11 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
南部病院再整備支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
18	6

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	59,000	0					59,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,000						5,000
増△減	54,000	0	0	0	0	0	54,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,000	5,000	5,000
算 市債+一般財源	5,000	5,000	5,000
決 事業費	4,365	0	3,953
算 市債+一般財源	4,365	0	3,953

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	60,000	57,000
算 市債+一般財源	60,000	57,000

方針の確認/決裁  
(有) (方針決裁令和2年3月) ・無

【事業の目的・必要性】

横浜市地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は開所後30年以上を経過し、老朽化・狭あい化が課題となっているため、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。  
令和2年3月に資源循環局所管の旧港南工場敷地を再整備用地として決定し、再整備に関する基本協定書及び再整備用地に関する確認書を南部病院と締結しました。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度は、南部病院に関する都市計画変更の準備、旧港南工場敷地の全体測量を実施するとともに、南部病院が実施する新病院の基本設計に補助を行います。

【実績及び今後見込み】

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6~8年度	R9年度	R10年度
南部病院	用地決定・基本計画	基本計画	基本設計・実施設計	実施設計	実施設計	建設工事	開院・現病院解体	現病院解体
旧工場敷地	調査・検討	解体設計	解体設計・法面工事設計	解体工事・法面工事	解体工事	解体工事		

【事業費の内訳及び総事業費】

項目	R2年度	R3年度	差引	説明
南部病院再整備関係	5,000	24,000	19,000	都市計画変更手続き準備に伴う増
南部病院基本設計補助	0	35,000	35,000	新病院基本設計実施に伴う増
	5,000	59,000	54,000	

【事業スケジュール】

実績の推移・今後見込みを参照

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令等】

南部地域総合病院の建設に関する基本協定書  
社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書  
社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県横浜市南部病院の再整備用地に関する確認書

【根拠とするデータ等】

見積書等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 川崎洋和	係長 堂前壮史	係 栗本典子
--------------------	------------	------------	-----------

( 医療局 - 12 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
横浜臨床研究ネットワーク支援事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	18	7

令和2年度事業評価書番号	7-8-17
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	70,000	0				70,000	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	70,000					70,000	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	100,000	100,000	100,000
算市債+一般財源	100,000	100,000	100,000
決事業費	100,000	100,000	100,000
算市債+一般財源	100,000	100,000	100,000

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	70,000	70,000
算市債+一般財源	70,000	70,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (○)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市立大学が中心となって整備し、市内・県内の医療機関が参加する「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に対して財政支援することにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、研究成果の社会への早期還元(市民の先進的医療の受診機会増加や、医療産業の活性化等)に向けた取組を支援します。

また、ネットワークの人員体制構築や治験等実績の集積を進めることで、市大附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指します。臨床研究中核病院の承認を受けることにより市内医療機関の臨床研究や治験の質の向上を図る役割を担います。

※ 横浜臨床研究ネットワークは、平成26年9月に横浜市立大学が中心となって立ち上げ、協定を結んだ市内・県内の15医療機関(合計7,807床)によって構成されています。臨床研究や治験等を迅速かつ円滑に実施することを目的としており、ネットワークに参加する医療機関が相互に連携して一つの大病院のように機能することで、症例の集積性の向上、治験等にかかる業務の効率化に加えて、治験等の誘致等を効果的に実施できます。

※ 市大附属病院では国家戦略特区を活用し治験等を推進するため第I相臨床試験専用病床20床の設置が認められています。

※ 臨床研究中核病院とは、平成26年の医療法改正により新たに規定されたもので、日本発の革新的医薬品・医療機器の開発等に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、国際基準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う病院です。臨床研究支援・管理部門に所属する人員要件や、医師主導治験・多施設共同臨床研究の実施件数等の能力要件等を満たし、厚生労働大臣の承認を得ることが必要です。

【実績及び今後見込み】

ネットワーク活用実績	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
製薬会社主導治験	4件	4件	4件	2件	3件
医師主導治験(※)	0件	1件	1件	2件	3件
臨床研究	5件	5件	2件	3件	4件
ネットワーク協定病院を対象とした研修・セミナー等の実施	17件	20件	39件	42件	42件

※医師自ら企画・立案し、治験計画届を提出して実施する治験(治験の準備から管理を含めた全ての業務の実施および統括を医師自ら行うもの)  
平成29年度実績は市大附属病院単独での実施実績

【事業費の内訳及び総事業費】

	R2年度	R3年度	差引	説明
人件費	251,705	309,613	57,908	人員体制見直しによる増
事業実施経費	2,966	8,078	5,112	人員体制見直しに伴う増
市大治験等収入	△ 29,418	△ 24,618	4,800	治験、臨床研究数の減
市大負担	△ 155,253	△ 223,073	△ 67,820	市大負担の増
合計	70,000	70,000	0	

【事業スケジュール】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降
横浜臨床研究ネットワーク	体制整備・治験等実施	体制整備・治験等実施	体制整備・治験等実施	治験等実施	治験等実施

【事業開始年度】

平成26年度に横浜臨床研究ネットワークが発足、平成27年度から財政支援を開始

【根拠法令等】

よこはま保健医療プラン2018  
横浜臨床研究ネットワーク支援事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜臨床研究ネットワーク支援事業補助金実績報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 憲司	中神 幸子	栗本 典子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
横浜市保健医療協議会

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	685	0					685
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	705						705
増△減	△ 20	0	0	0	0	0	△ 20

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,229	771	785
算 市債+一般財源	1,229	771	785
決 事業費	587	569	700
算 市債+一般財源	587	569	700

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	685	685
算 市債+一般財源	685	685

方針の確認/決裁  
有 (横浜市付属機関設置条例) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果 】  
市長の諮問機関として、横浜市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に関して、主に次の事項について検討し、保健・医療・衛生政策の充実のために協議会を開催します。  
(1) 保健、医療及び生活衛生施策の計画及び評価に関する事項の調査審議  
(2) よこはま保健医療プラン進ちょく管理及び報告  
(3) 病床整備（事前協議）についての検討

【 実績及び今後見込み 】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
保健医療協議会	1	2	2	3	2	2

【 参考 】 部会の実績の推移・今後の見込み

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
計画関連	2	3	0	0	0	0
病床整備	0	0	2	0	5	5
小児ホスピス	0	0	0	2	0	0

【 事業費の内訳及び総事業費 】

	R2年度	R3年度	差引	説明
報酬	560	560	0	
需要費	5	5	0	
役務費	120	120	0	
使用料及び賃借料	20	0	△ 20	会場見直しによる減
計	705	685	△ 20	

【 事業スケジュール 】

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
保健医療協議会		第1回開催		第2回開催

【 事業開始年度 】

平成8年度

【 根拠法令等 】

横浜市保健医療協議会運営要綱  
横浜市付属機関の設置及び運営に関する要綱  
横浜市付属機関設置条例

【 根拠とするデータ等 】

横浜市付属機関の設置及び運営に関する要綱に基づく議事録の公表及び会議運営についての報告

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 山本憲司	係長 中神幸子	係 栗本典子
--------------------	------------	------------	-----------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目 こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,000	0					5,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,250						1,250
増△減	3,750	0	0	0	0	0	3,750

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,000	5,000
算 市債+一般財源	5,000	5,000

方針の確認/決裁  
有 (方針決裁令和元年6月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】  
医療技術の進展に伴い、生命を脅かす病気を抱えながら療養生活を余儀なくされる子どもが増えています。病気を抱えていても子どもは日々成長しており、子どもらしい「遊び」や「学び」を必要としています。これに伴い、患者や家族の療養生活の質の向上が小児医療政策上の大きな課題の一つとなっており、その対策の重要性が増してきています。  
本市では、「よこはま保健医療プラン2018」において、生命を脅かす病気の子どものと家族の療養生活支援施設の設立運営支援を医療政策の一環に位置付けています。  
令和元年10月に市有地における支援施設の整備運営事業者を公募で決定し、令和3年度の夏頃にしゅん工予定としています。令和3年度は、支援施設開所に向けた準備期間及び開所後の人件費相当分の一部補助を行います。

【実績及び今後見込み】  
令和2年度は、建物の着工及びスタッフの人員確保を実施しています。令和3年度は、夏ごろのしゅん工と以降の開所に向けた、スタッフの研修、ボランティアの採用と研修などを行うと共に、利用者の募集を行い、年度後半には運営が開始する予定です。  
スタッフによる小児緩和ケアに関する理解促進、啓発活動等を通じ、地域や関係団体との関係性を構築することで、円滑な施設開所に繋げるとともに、施設が開所することで運営資金の確保(寄付收受)の増も期待できます。

【事業費の内訳及び総事業費】

	R2年度	R3年度	差引	説明
運営費補助(常勤看護師人件費の1名分相当)	1,250	5,000	3,750	補助対象期間の変更による増
合計	1,250	5,000	3,750	

【事業スケジュール】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度以降
こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)	事業者公募・決定	施設設計 建設工事着工	建設工事・竣工 開所	運営補助 事業評価

【事業開始年度】  
令和元年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 憲司	藤田 健嗣	栗本 典子

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
重症・中等症患者等入院受入奨励事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	819,975	0				0	819,975
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	0						0
増△減	819,975	0	0	0	0	0	819,975

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	未定	未定
算 市債+一般財源	未定	未定

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症患者に対する明確な治療法がない中、入院受け入れにあたっては、個室対応や特別な看護体制、感染防護具等、感染管理のための人的・物的なコストが必要となりますが、一方で、新型コロナウイルス感染症患者への対応に対する診療報酬は結果として安価になる傾向が強い状況です。  
そのため、経営的判断から受け入れを躊躇する病院があることから、積極的に受け入れを行っている病院への負担が増大し、現状の体制を続けると、特定の医療機関への患者の集中による対応の限界を迎え、さらにはその連鎖により横浜市の医療提供体制全体が崩壊する恐れがあります。  
新型コロナウイルス感染症の流行に備えて、速やかに入院を受け入れられる病床を確保する必要があります。そのため、市内の病院と協定を締結し、新型コロナウイルス感染症等患者を積極的に受け入れる場合の費用等を負担します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関に対して、受入実績に応じた支援金を市が負担します。これにより医療機関が新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れることができ、市内での医療崩壊を防ぐことが期待されます。

【実績及び今後見込み】

- 年間の患者数の見込み
  - ①陽性患者：1,450人（令和2年度補正予算の1/2）
  - ②感染を疑う患者：4,350人（陽性患者の3倍と仮定）

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度上半期	差引
陽性患者	0	696,000	696,000
感染を疑う患者	0	123,975	123,975
計	0	819,975	819,975

【事業スケジュール】

	R3年度												R4年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
支援金	患者の受入						必要に応じて対応						
	協定締結			協定締結			実績報告・支出			実績報告・支出			

【事業開始年度】

令和2年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 憲司	堂前 壮史	栗本 典子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名	
7 款 8 項 1 目	重症・中等症患者等受入体制整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	105,000	0	105,000			0	0
補助事業 単独事業		補助率 %					0
令和2年度	0						0
増△減	105,000	0	105,000	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費			
決算	市債+一般財源	0	0	0
予算	事業費			
決算	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
決算	市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】 【令和3年度実施内容と期待される効果】

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れにあたっては、病棟内の区画を分ける等の施設整備、簡易陰圧装置などの備品や感染防護具等の消耗品等の物資が必要となります。  
新型コロナウイルス感染症の流行に備えて、医療機関が追加で行う施設整備や消耗品の購入等に対して、市が費用を負担します。

【実績及び今後見込み】

- 令和2年度の支出実績 (令和2年6月まで)
  - ①重症・中等症を中心に受け入れる医療機関：17病院
  - ②上記以外の医療機関：8病院

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
重症・中等症を中心に受け入れる医療機関	0	75,000	75,000	上限500万円
上記以外の医療機関	0	30,000	30,000	上限200万円
計	0	105,000	105,000	

【事業スケジュール】

	R3年度												4年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
体制整備	体制整備												
	協定締結	実績報告・支出											

【事業開始年度】

令和2年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 憲司	堂前 壮史	栗本 典子

( 医療局 - 16-2 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
初期救急医療対策事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
18	5

令和2年度事業評価書番号	7-8-18
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源	
令和3年度	372,087	0	4,056	84		367,947	
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	379,347		4,023	7,278		368,046	
増△減	△ 7,260	0	33	△ 7,194	0	△ 99	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	373,842	423,045	374,369
算 市債+一般財源	369,831	419,005	367,868
決 事業費	365,566	437,796	371,766
算 市債+一般財源	361,601	433,727	365,431

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	372,087	372,087
算 市債+一般財源	367,947	367,947

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (○)

【事業の目的・必要性】

休日・夜間等、医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、救急医療体制を整備します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

休日急患診療所等の運営費(人件費)等の補助

休日や夜間、年末年始など民間診療所等の運営時間外に初期診療を受療できる体制を整備することで、傷病者の症状に応じた適切な診療を提供することができるとともに、二次救急医療機関との役割分担を図ることができるようになり、市内の救急医療体制の適正化につながります。

【実績及び今後見込み】

1 休日急患診療所運営状況

	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度
箇所数 (か所)	18	18	18	18	18	18
患者数 (人)	73,747	65,524	70,367	75,292	73,113	70,061
内科	35,442	27,830	33,060	36,261	36,964	34,665
小児科	30,958	29,765	30,281	32,087	29,118	27,986
その他	7,347	7,929	7,026	6,944	7,031	7,410

2 夜間急病センター運営状況(※横浜市救急医療センターは別事業で計上)

	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度
箇所数 (か所)	2	2	2	2	2	2
患者数 (人)	23,245	22,341	23,653	22,949	22,585	21,060
北部	13,690	13,350	14,012	13,417	13,234	12,592
南西部	9,555	8,991	9,641	9,532	9,351	8,468

【事業費の内訳】

1 休日急患診療所運営助成事業

(1) 休日急患診療所運営費

運営に係る人件費、自家発電装置点検費(1区59,000円)、駐車場賃貸料(青葉、都筑、戸塚、泉、瀬谷)に対して、助成を行います。

(単位：千円)

区	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子
金額	7,631	10,101	15,535	14,053	12,571	10,101	13,559	11,089	14,547
金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	合計
11,089	10,595	10,594	8,021	9,964	13,217	14,053	13,133	15,696	215,549

(2) 休日急患診療所施設補修費

老朽施設の修繕に対応するための補修費(6,500千円)補助を行います。

2 夜間急病センター運営費助成

それぞれの夜間急病センターの運営に係る人件費に対して補助を行います。

(単位：千円)

北部	26,775
南西部	53,725

- 3 保土ヶ谷区休日急患診療所の建替に伴う機能強化補助金  
老朽化等に伴う建替え工事及び耐震補強工事等の再整備に要する経費を補助します。  
・1平方メートルあたりの上限 230,000円  
・補助対象面積 300平方メートル（薬剤師を配置して診療所内で調剤を行う場合）

(単位：千円)

単価	対象面積	補助金額
230	300㎡	69,000

4 事業別積算額

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①休日急患診療所運営助成事業	222,049	222,049	0	
②初期救急診療機能強化助成	69,000	69,000	0	
③夜間急病センター運営助成事業	80,500	80,500	0	
④休日急患診療所跡地管理	500	450	△ 50	戸塚区、瀬谷区の休日急患診療所跡地の管理費用
⑤西区休日診仮設建物賃料	7,200	0	△ 7,200	建替え完了に伴い仮設建物の使用を終了したため
⑥事務経費	98	88	△ 10	事務経費見直しによる減
合 計	379,347	372,087	△ 7,260	

【事業スケジュール】

- 上記①、③については、年度当初に補助金交付申請を行い、四半期毎に四半期報告書及び年度終了後には年間事業報告書を提出
- 上記②については、年度当初に補助金交付申請を行い、翌年3月までに建設完了、建設完了後実績報告書の提出

【事業開始年度】

昭和46年度

【根拠法令】

- 救急医療対策実施要綱（昭和52年厚生省）
- 医療施設運営費等補助金及び地域医療対策費等補助金交付要綱（平成10年厚生省）
- 医療提供体制施設整備補助金交付要綱（平成19年厚労省）
- 休日急患診療所運営費補助金交付要綱及び休日急患診療所補修費補助金交付要綱（平成11年横浜市）
- 夜間急病センター運営費補助金交付要綱（平成12年横浜市）
- 横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱（平成20年5月制定）
- 横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する第2次提言」外
- 医療提供体制推進事業費補助金交付要綱（平成19年厚労省）
- 横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年横浜市）
- 初期救急診療機能強化事業補助金交付要綱（平成26年横浜市）

【根拠とするデータ等】

- 休日急患診療所運営費補助金交付要綱（平成11年8月3日制定）に基づく各区休日急患診療所からの報告
- 夜間急病センター運営費補助金交付要綱（平成12年12月11日制定）に基づく各夜間急病センターからの報告

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	種子田 太郎	興水 武文	

( 医療 局 - 17 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目 救急医療センター運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料・手数料	市債	一般財源
令和3年度	441,885	0		2,405		439,480
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	441,109			2,372		438,737
増△減	776	0	0	33	0	743

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	379,480	440,047	439,026
算 市債+一般財源	361,075	438,771	437,194
決 事業費	379,064	436,026	459,250
算 市債+一般財源	377,788	433,588	456,848

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	441,885	441,885
算 市債+一般財源	439,480	439,480

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

夜間における初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センター及び、24時間365日体制で急な病気やけがのときの受診相談を電話サービスで対応する横浜市救急相談センターについて、指定管理制度により管理運営を行います。

27年度からは、新たな指定管理(第三期)に入り、指定管理期間を10年間(平成27年度～平成36年度)として、26年度に選定した団体である一般社団法人横浜市医師会により運営を行っています。

横浜市救急相談センターは、#7119という全国統一の電話番号により、28年1月からは、救急電話相談の対象者を小児のみから全年齢へ拡充した形で運用を開始しました。また、28年6月からは、対応時間を24時間化し、365日切れ目のないサービスを市民に対し、提供しています。

また、市民認知率の上昇に伴う入電数の増加に合わせ、受電ブースを大幅に増設するなどの体制強化を図るため、救急相談センターを移転しました。(20台から35台に増設)

事業内容	診療科目	診療時間等	診療日
横浜市夜間急病センター	内科・小児科 眼科・耳鼻咽喉科	20:00～24:00	毎日
横浜市救急相談センター (#7119)	医療機関案内	救急応需医療機関情報の収集及び提供 (24時間365日体制)	
	救急電話相談	急病等に対する看護師による電話相談 (24時間365日体制)	

【令和3年度実施内容と期待される効果】

指定管理料

(1)夜間急病センター

夜間帯の初期救急診療を行う施設を365日体制で整備することで、安心して診療を受けることができる場所が確保され、本来の役割の一つである傷病者トリアージを果たすことができます。また、傷病者のトリアージの結果、二次救急以上の医療機関の負担軽減が期待されます。

(2)救急相談センター

休日や夜間等に受診できる医療機関の情報を提供することや急病時等に看護師が緊急性や受診の必要性を助言をすることで、急病時の不安軽減を図ることができ、適正な受療行動の促進が期待できます。

【実績及び今後見込み】

夜間急病センター	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
夜間急病センター利用者数	28,295	27,859	27,575	26,441	26,144	23,993	25,526	25,221
内科	8,791	8,183	8,281	7,848	8,426	7,206	7,827	7,820
小児科	7,275	7,397	7,916	7,378	6,983	6,460	6,940	6,794
眼科	3,613	3,674	3,435	3,503	3,235	3,055	3,264	3,185
耳鼻咽喉科	7,067	7,067	6,574	6,495	6,343	6,224	6,354	6,307
その他	1,549	1,538	1,369	1,217	1,157	1,048	1,141	1,115

救急相談センター(#7119)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
医療機関案内件数	147,560	138,384	155,107	180,983	185,295	170,874	179,051	178,407
小児救急電話相談件数 (～H28.1.15)	59,601	49,740	-	-	-	-	-	-
救急電話相談件数 (H28.1.15～)	-	19,326	126,002	169,298	175,582	152,222	165,701	164,502
合計	207,161	207,450	281,109	350,281	360,877	323,096	344,752	342,909

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
指定管理料	415,674	415,559	△ 115	実績に基づく見直しによる減
救急相談センター賃料	16,800	17,310	510	全館停電に伴う仮設電源作業費用の追加による増
横浜市救急医療情報電話相談支援システム(YMIT)				
救急相談業務運営協議会	145	145	0	
施設・設備保守管理更新修繕費				健康福祉総合センター設備修繕による増
事務経費	190	171	△ 19	事務経費見直しによる減
合 計	441,109	441,885	776	

【 事業スケジュール 】

- 1 横浜市救急医療センターの管理・運営指導 (通年)
- 2 横浜市救急相談センター広報実施 (通年)
- 3 救急電話相談の相談看護師等の体制の強化 (通年)

【 事業開始年度 】

昭和56年度

【 根拠法令 】

- 1 横浜市救急医療センター条例
- 2 横浜市救急医療センター条例施行規則

【 根拠とするデータ等 】

- 1 休日急患診療所運営費補助金交付要綱 (平成11年8月3日制定) に基づく各区休日急患診療所からの報告
- 2 夜間急病センター運営費補助金交付要綱 (平成12年12月11日制定) に基づく各夜間急病センターからの報告

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	種子田 太郎	興水 武文	古館 淳

( 医 療 局 - 18 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名	
款	項目
二次救急医療対策事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	337,084	0					337,084
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	365,000						365,000
増△減	△ 27,916	0	0	0	0	0	△ 27,916

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	375,676	378,076	378,694
算 市債+一般財源	375,676	378,076	378,694
決 事業費	356,535	357,752	355,435
算 市債+一般財源	356,535	357,752	355,435

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	337,084	337,084
算 市債+一般財源	337,084	337,084

方針の確認/決裁  
無

【事業の目的・必要性】

①二次救急拠点病院事業

比較的高次な医療機能を備える病院を、24時間365日救急車搬送患者に対応する「二次救急拠点病院」として位置づけることにより、全休日夜間の一般救急（内科・外科）の診療体制を確保し二次救急医療の充実を図ります。体制参加医療機関に対して費用の一部を助成します（市立市民病院及び市立みなと赤十字病院を除く）。

参加病院数	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
	23	22	22

(令和元年度は令和2年3月31日時点)  
(令和2年度見込は令和元年4月1日時点)

②病院群輪番制事業

二次救急拠点病院に加え、夜間における入院加療を要する中等症、軽症患者を受け入れるため、各病院の輪番制による救急医療体制を確保します。体制参加医療機関に対して費用の一部を助成します。

診療科目	一般救急（内科・外科）（市内1から2病院） （開始年度：内科 昭和49年度、外科 昭和60年度）		
診療時間	夜間 18時から翌朝7時/休日 10時から17時		
参加病院数	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
	22	24	24

(令和元年度は令和2年3月31日時点)  
(令和2年度見込は令和元年4月1日時点)

根拠・データ等

横浜市病院群輪番制事業実施要綱（平成20年4月23日制定）に基づく各病院からの報告  
横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱（平成22年5月24日制定）に基づく各病院からの報告  
消防局からの搬送実績データ（速報値）

【令和3年度実施内容と期待される効果】

二次救急拠点病院を市内に指定し、輪番病院とともに、24時間365日いつでも二次救急医療を受けられるよう運営を支援します。

二次救急拠点病院は診療機能に応じてAとBに区分し、患者の重症度に応じて搬送先を選定するなど、病院間の機能分担を図ります。

【実績及び今後見込み】

①二次救急拠点病院事業

二次救急拠点病院	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
救急搬送患者実績 （暦年、夜間・休日）	81,802	83,085	75,971

②病院群輪番制事業（内科・外科）

輪番制		令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
稼働日数	夜間	366	365	365
	休日	75	72	72
参加病院数	夜間	19	20	20
	休日	10	10	10
救急搬送患者実績 （暦年）	夜間	10,856	12,217	15,036
	休日			

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
二次救急拠点病院事業	273,172	234,772	△ 38,400	参加病院数の減及び搬送実績に基づく積算見直し
病院群輪番制事業（内・外）	81,795	92,279	10,484	参加病院数の増及び搬送実績に基づく積算見直し
横浜市救急医療情報システム等事業				
二次救急医療全般に係る委託費				
その他事務費等	33	33	0	
合 計	365,000	337,084	△ 27,916	

【 事業スケジュール 】

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
二次救急拠点病院事業	事業の実施									(次年度参加病院の選定)		
病院群輪番制事業	事業の実施									(次年度参加病院の選定)		

【 事業開始年度 】

- ①二次救急拠点病院事業：平成22年度                      ②病院群輪番制事業：内科 昭和49年度、外科 昭和60年度  
 ③横浜市救急医療情報システム（Y M I S）：平成24年度

【 根拠法令 】

- 救急医療対策実施要綱（厚生労働省 昭和52年7月6日制定）  
 医療提供体制推進事業費補助金交付要綱（厚生労働省 平成19年4月1日制定）  
 横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日制定）  
 横浜市病院群輪番制事業実施要綱（平成20年4月23日制定）  
 横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱（平成22年5月24日制定）

【 根拠とするデータ等 】

- 横浜市病院群輪番制事業実施要綱（平成20年4月23日制定）に基づく各病院からの報告  
 横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱（平成22年5月24日制定）に基づく各病院からの報告  
 消防局からの搬送実績データ（速報値）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	種子田 太郎	山口 由美子	栗山 真利江

( 医 療 局 - 19 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名	
款	項目
小児救急医療対策事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	232,426	0	50,403				182,023
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	236,126		50,403				185,723
増△減	△ 3,700	0	0	0	0	0	△ 3,700

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		233,426	236,126	236,126
算 市債+一般財源		183,023	185,640	185,600
決 事業費		236,100	235,475	236,126
算 市債+一般財源		185,697	184,991	185,273

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		232,426	232,426
算 市債+一般財源		182,023	182,023

方針の確認/決裁  
無

【事業の目的・必要性】

1 小児救急医療体制

(1)小児救急拠点病院

小児科医による24時間365日の小児救急医療を実施する医療機関を「小児救急拠点病院」として位置づけることにより、医療体制の充実を図ります。体制参加医療機関に対して費用の一部を助成します。

ア 24時間365日の小児二次救急医療体制

イ 小児科医師が過重な勤務とならない、良好な労働環境の中で、質の高い小児救急医療を実施する体制

ウ 毎夜間深夜帯における小児科の初期救急医療体制

(2)小児救急輪番制病院

小児救急拠点病院に加え、夜間における入院加療を要する中等症、軽症患者を受け入れるため、各病院の輪番制による救急医療体制を確保します。体制参加医療機関に対して費用の一部を助成します。

根拠・データ等

横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱（平成20年5月13日制定）に基づく各病院からの報告

横浜市病院群輪番制事業実施要綱（平成20年4月23日制定）に基づく各病院からの報告

【令和3年度実施内容と期待される効果】

体制参加病院に対して、費用の一部を負担することにより、市内の小児救急医療体制（初期救急・二次救急）の充実を図ります。

【実績及び今後見込み】

小児救急拠点病院事業実績、機能強化による医師数推移

病院名	開始時期	患者数(人)			医師数(人)※			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	実績(各年度末現在)			見込み 令和2年度
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	
済生会横浜市東部病院	H19.4	5,667	5,746	4,947	20	17	18	16
横浜労災病院	H13.4	6,698	6,415	6,265	11	12	13	13
昭和大学横浜市北部病院	H14.10	1,839	2,298	2,256	17	16	24	21
市立市民病院	H13.4	4,503	4,375	4,347	7	8	9	12
横浜医療センター	H16.4	2,516	2,717	2,865	11	11	12	12
市立みなと赤十字病院	H17.4	3,529	2,795	2,320	10	11	11	11
済生会横浜市南部病院	H16.4	7,606	7,385	6,467	13	12	12	12
合計		32,358	31,731	29,467	89	87	99	97
1病院あたりの平均		4,623	4,533	4,210	13	12	14	14

※各年度3月末現在の小児科医師数(常勤)

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
小児救急拠点病院事業	200,000	200,000	0	
病院群輪番制事業(小児科)	36,126	32,426	△ 3,700	参加病院数の減
合計	236,126	232,426	△ 3,700	

【 事業スケジュール 】

小児救急拠点病院事業

	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（目標）
病院数	7か所	7か所	7か所
医師数	1病院あたり11人以上 7か所	1病院あたり11人以上 7か所	1病院あたり11人以上 7か所

病院群輪番制（小児科）事業

参加病院数 （令和2年4月1日現）	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
	8	7	7

【 事業開始年度 】

小児救急拠点病院事業 平成13年度

※小児救急拠点病院機能対策は平成19年度から平成21年度まで実施  
病院群輪番制事業（小児科） 昭和49年度（平成27年度より移管）

【 根拠法令 】

救急医療対策実施要綱（厚生労働省 昭和52年7月6日制定）

医療提供体制推進事業費補助金交付要綱（厚生労働省 平成19年4月1日制定）

横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日制定）

横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱（平成20年5月13日制定）

横浜市病院群輪番制事業実施要綱（平成20年4月23日制定）

【 根拠とするデータ等 】

横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱（平成20年5月13日制定）に基づく各病院からの報告

横浜市病院群輪番制事業実施要綱（平成20年4月23日制定）に基づく各病院からの報告

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	種子田 太郎	山口 由美子	

（ 医療 局 - 20 ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[医療局 医療政策課]

7 款 8 項 1 目
事業名
周産期救急医療対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	54,531	0					54,531
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	82,531						82,531
増△減	△ 28,000	0	0	0	0	0	△ 28,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	82,598	82,598	82,633
算市債+一般財源	82,598	82,598	82,633
決事業費	72,504	72,000	80,500
算市債+一般財源	72,504	72,000	80,500

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	54,531	54,531
算市債+一般財源	54,531	54,531

方針の確認/決裁  
無

【事業の目的・必要性】  
 出産前後の母体及び新生児を対象にした周産期救急医療施設の確保及び医療体制の充実を図ります。

- 周産期センターの運営費助成  
 周産期の三次救急医療施設である周産期センターを運営する聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院に対し、人件費の一部を補助します。
- 周産期救急連携病院運営費助成  
 周産期救急体制を支援するため、産科医と小児科医が共同で周産期救急医療に対応する医療機関に対して、運営費を補助します。
- NICU及びGCU整備費等助成  
 NICU(新生児集中治療室)やその後方病床であるGCU(新生児継続治療室)を整備する場合、経費の1/2を補助します。  
 また、NICU及びGCUを増床した場合、看護師人件費の一部を2年間補助します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
 神奈川県周産期救急医療システムを補完すべく、初期医療機関である診療所のバックアップとしての周産期救急連携病院とともに高度な医療を提供する周産期センターの運営を補助します。  
 また、救急患者の受入が困難な理由としてNICU・GCUの不足が挙げられることから、整備を支援し安定した病床の確保を図ります。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)	令和3年度(見込み)
基幹病院(周産期センター)	3(1)	3(1)	3(1)	3(1)	3(1)
横浜市周産期救急連携病院	9(6)	9(6)	9(6)	8(5)	8(5)

※( )は補助金交付施設数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)	令和3年度(見込み)
NICU病床数	99	99	105	105	105
GCU病床数	83	83	88	88	88

※令和元年度の増はNICU,GCUともにこども医療センター増。

※補助金の報告書、神奈川県、各病院への聞き取り等により算定

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
周産期センター運営費助成	60,000	40,000	△ 20,000	補助事業の見直しによる減
周産期救急連携病院運営費助成	12,000	12,000	0	
NICU及びGCU整備・運営費	10,500	2,500	△ 8,000	補助対象月数の減
事務費	31	31	0	
合計	82,531	54,531	△ 28,000	

【事業スケジュール】  
 年度当初に申請  
 周産期センターは四半期ごとに状況報告書を提出  
 年度終了後、年間実績報告書を提出

【事業開始年度】  
 ・周産期センターの運営費助成：昭和62年度  
 ・平成10年度から実施している母児二次救急システム運営事業を平成20年度から横浜市周産期救急連携病院に改編  
 ・NICU及びGCU運営費等助成及び緊急出務助成事業：平成21年度

【根拠法令】  
 横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市周産期センター運営費補助金交付要綱、横浜市周産期救急連携病院事業実施要綱  
 横浜市周産期救急医療施設整備要綱

【根拠とするデータ等】  
 各要綱に基づく各病院からの報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	種子田 太郎	山口 由美子	栗山 真利江

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔 医療局 医療政策課 〕

事業名
7款 8項 1目
精神疾患を合併する身体救急医療体制事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
18	5

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	14,482	1,997	0			0	12,485
補助事業		1,997					
単独事業		補助率 50 %					
令和2年度	15,161	1,994	0			0	13,167
増△減	△ 679	3	0	0	0	0	△ 682

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	35,337	14,992	15,193
算 市債+一般財源	18,983	13,041	13,207
決 事業費	13,865	13,805	13,849
算 市債+一般財源	11,886	11,827	11,843

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	14,482	14,482
算 市債+一般財源	12,485	12,485

方針の確認/決裁  
無

【 事業の目的・必要性 】

精神科医療機関への通院や精神疾患等の既往があるといった、背景に精神疾患等がある方の救急受入について、精神科医のいない救急医療機関では受入に消極的になり、救急隊が搬送に苦慮することがあります。搬送患者の精神疾患等の有無に関わらず、市内救急医療機関が身体救急に対応するための救急医療体制を整備します。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

①精神疾患を合併する身体救急医療体制事業

本事業では、精神症状等により、身体的な病気やけがの治療処置が困難な場合に、精神病床のある救急医療機関へ処置相談及び転院調整ができる体制等を構築し、精神科医のいない救急医療機関における精神疾患等のある方の救急受入の促進を図ります。

②精神科病院及び一般救急病院連携事業

精神科病院と一般救急病院が円滑かつ適切に患者の受入調整が図れるよう、地域連携を促進させるための会議及び説明会を健康福祉局など関係部署と調整を図りながら開催していきます。

各地域の病院間の連携について実態を把握するとともに、身体的な症状が改善した後の救急病院からの患者受入を行う医療機関の拡充を図ります。

【 実績及び今後見込み 】

	参加医療機関数					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
精神疾患を合併する身体救急医療体制 (特定症状対応病院)	2施設	2施設	2施設	2施設	3施設	3施設

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	15,125	14,446	△ 679	積算見直しによる減
③精神科病院及び一般救急病院連携事業費	36	36	0	
合計	15,161	14,482	△ 679	積算見直しによる減

【 事業スケジュール 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	事業の実施											
②精神科病院及び一般救急病院連携事業	通年											

【 事業開始年度 】

平成27年度

【 根拠法令 】

本市附属機関の横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する第6次提言」（平成27年3月公表）

【 根拠とするデータ等 】

横浜市精神疾患を合併する身体救急医療体制確保事業実施要綱による実績報告書  
横浜市消防局救急搬送データ

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 種子田 太郎

係長 清水 保宣

救急・災害医療担当  
板倉 剛

（ 医療局 - 22 ）

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
<b>疾患別救急医療体制事業</b>

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策番号	主な施策番号
18	5

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	216	0	0			0	216
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	302	0	0			0	302
増△減	△ 86	0	0	0	0	0	△ 86

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,906	2,268	600
算 市債+一般財源	2,906	2,268	600
決 事業費	1,477	2,161	4
算 市債+一般財源	1,477	2,161	4

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	216	216
算 市債+一般財源	216	216

方針の確認/決裁  
無

【事業の目的・必要性】

脳血管疾患、急性心疾患、外傷について、円滑かつ適切な医療が受けられるシステムを構築します。  
疾患別の会議を開催し、体制参加医療機関から診療体制に関する情報を収集、その情報を救急隊等と共有することで、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図ります。  
外傷救急医療体制については、救急医療検討委員会提言に基づき、平成26年度に重症外傷センターの運用を開始し、外傷（整形外科）救急医療体制については、平成28年度に整形外科・脳神経外科対応病院として見直しました。

疾患別救急医療体制【内訳】

①脳血管疾患救急医療体制 ②急性心疾患救急医療体制 ③外傷救急医療体制（重症外傷センター、整形外科・脳神経外科対応病院）

【令和3年度実施内容と期待される効果】

引き続き疾患別の会議を開催し、体制参加医療機関から診療体制に関する情報を収集、その情報を救急隊等と共有することで、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図ります。  
脳血管疾患救急医療体制については、医療機関から半期毎に治療実績報告を受けてデータを取りまとめ、横浜市における脳血管疾患救急の現状と課題について体制参加医療機関と共有を行います。また、脳卒中・循環器病対策基本法の施行（令和元年12月1日）に伴い、関係機関との調整を行います。

【実績及び今後見込み】

参加医療機関数（令和2年8月1日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)	令和3年度(見込み)
脳血管	29	29	30	31	30	31	31
心疾患	23	23	23	23	23	23	23
外傷(整形・脳外)※	43	33	33	33	33	33	33
重症外傷センター	2	2	2	2	2	2	2

※平成28年度に整形外科・脳神経外科対応病院として見直し

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①疾患別救急医療体制連絡会	76	46	△ 30	積算見直しによる減
②重症外傷診療検討会	226	170	△ 56	委員数見直しによる減
合計	302	216	△ 86	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①脳血管疾患救急医療体制												
②急性心疾患救急医療体制												
③外傷救急医療体制												
・重症外傷センター												
・整形外科・脳神経外科対応病院												

【事業開始年度】

- ①脳血管疾患救急医療体制 : 平成21年度
- ②急性心疾患救急医療体制 : 平成22年度
- ③外傷救急医療体制 : 平成22年度
  - ・横浜市重症外傷センター : 平成26年度
  - ・整形外科・脳神経外科対応病院 : 平成28年度に見直し

【根拠法令】

本市附属機関の横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する第3～5次提言」

【根拠とするデータ等】

横浜市脳血管疾患救急医療体制参加要件による各医療機関の治療実績報告書  
横浜市消防局救急搬送データ

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	救急・災害医療担当
	種子田 太郎	清水 保宣	板倉 剛

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

7 款 8 項 1 目
外国籍市民救急医療対策補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	412	0	205				207
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	412		205				207
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	569	554	412
算	市債+一般財源	292	278	205
決	事業費	0	0	0
算	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	412	412
算	市債+一般財源	207	207

方針の確認/決裁  
無

【 事業の目的・必要性 】  
 人道上の配慮と救急医療体制の円滑な運営を確保するため、救急医療機関に対して外国籍市民救急患者の医療費の未収金を県と連携して補助します。

1 適用外国籍市民  
 外国籍を有する市内在住で、県内の救急医療機関で治療を受け、入院を必要とした者かつ医療費の支払いが出来ない者で公的医療保険制度に加入しておらず、生活保護法、行旅病人等取扱法、労働者災害補償保険等法令に基づく制度が適用されない者

2 補助対象医療機関  
 県内の二次救急医療機関（救急医療を実施した医療機関）  
 （三次救急医療機能を有する医療機関については国庫事業利用のため対象外）  
 （初期救急医療機関でも、患者を他の医療機関に搬送し、入院となった場合に限り、対象）

3 補助対象医療費  
 外国籍市民に係る救急医療費で、回収に相当な努力をしたにもかかわらず生じた前年度分の未収金

4 補助基準額  
 健康保険法の規定に基づき積算された診療報酬相当額

	日 数	市補助金額（1人あたり）	県から市への補助金額
二次救急入院	入院の日から14日間	1,000千円を限度	市補助金額の1/2

根拠・データ等  
 当該事業過年度実績

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
 外国籍市民救急患者の医療費の未収金(行旅病人等取扱事業の適用ができないもの)について、救急医療機関に対し補助することで、本市の円滑な救急医療体制の運営を図ります。

【 実績及び今後見込み 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
申請件数 (件)	0	2	0	0	0	1	1
申請額 (千円)	0	880	0	0	0	646	410
交付件数 (件)	0	2	0	0	0	1	
交付額 (千円)	0	880	0	0	0	628	

【 事業費の内訳 】 (単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
補助金	410	410	0	直近5か年の平均交付額
国保連合審査委託費	2	2	0	
合計	412	412	0	

【 事業スケジュール 】  
 4月 救急医療機関等に補助制度の通知  
 6月 医療機関からの申請締切  
 7~9月 神奈川県国民健康保険団体連合会でレセプト審査  
 11月 交付決定  
 2月 医療機関から実績報告提出  
 3月 市から医療機関へ交付

【 事業開始年度 】  
 平成5年度

【 根拠法令 】  
 市外国籍市民救急医療対策費補助要綱、県救急医療機関外国籍市民対策費補助要綱（平成5年4月1日）□

【 根拠とするデータ等 】  
 当該事業過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	種子田 太郎	山口 由美子	栗山 真利江

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	5

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,751	0	0			0	4,751
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	4,083	0	0			0	4,083
増△減	668	0	0	0	0	0	668

歳出				歳出		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和4年度	令和5年度
予事業費	4,006	5,156	4,462	予事業費	4,751	4,751
算市債+一般財源	4,006	5,156	4,462	算市債+一般財源	4,751	4,751
決事業費	2,998	4,335	4,006			
算市債+一般財源	2,998	4,335	4,006			

方針の確認/決裁  
無

【事業の目的・必要性】

横浜市内で発生した自然災害や列車脱線事故、交通事故はもとより、テロ災害、発砲・爆発事件などによって、複数の重傷者や多数の負傷者が発生し又はその発生が予想される災害の現場に迅速に出動し、救命のための的確な医療活動を展開する横浜救急医療チーム (YMAT) を運用します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

引き続き、横浜救急医療チーム (YMAT) を、市内の災害拠点病院のうち救命救急センターを有する9病院 (うち3病院は平成27年度、1病院は平成28年度に新規編成) で運用します。

また、YMAT編成病院に対して、出動経費相当分及び資器材更新等の負担金を交付するとともに、出動可能な隊員の増員及び質を確保するための研修・訓練を年2回実施します。

【実績及び今後見込み】

編成予定数(累計)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込み)	令和2年度(見込み)
5	5	8	9	9	9	9	9

※1チーム医師1名、看護師1~2名

出動実績

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度※
29件	26件	38件	77件	68件	89件	113件	22件

※令和2年8月5日時点

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差引	説明
運営連絡会	40	29	△11	旅費、事務費の積算見直しによる減
研修・訓練	165	125	△40	会場利用の見直し等による減
出動経費等負担等	3,878	4,597	719	実績による増 (出動件数の増加)
合計	4,083	4,751	668	

【事業スケジュール】

- ・運営連絡会の開催 (年2回)
- ・運営連絡会部会の開催 (年1回)
- ・研修・訓練の実施 (研修:年2回、訓練:消防局と連携し複数回実施)
- ・出動経費等の負担 (出動ごと)

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

- ・横浜救急医療チーム (YMAT) の運営に関する協定 (9病院)
- ・横浜救急医療チーム運営要綱
- ・横浜救急医療チームの運営に係る細部要領

【根拠とするデータ等】

横浜救急医療チーム運営要綱 (平成19年12月21日制定) に基づく各病院からの報告

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	救急・災害医療担当
	種子田 太郎	清水 保宣	板倉 剛

( 医療局 - 25 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目 災害時医療体制整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	56,540	0					56,540
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	58,215						58,215
増△減	△ 1,675	0	0	0	0	0	△ 1,675

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	63,325	58,459	85,653
算 市債+一般財源	63,325	58,459	85,653
決 事業費	55,904	50,877	58,389
算 市債+一般財源	55,904	50,877	58,389

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	56,540	56,540
算 市債+一般財源	56,540	56,540

方針の確認/決裁  
無

【事業の目的・必要性】

横浜市防災計画に基づく災害医療体制を、これまでの災害の教訓を踏まえてより充実したものとするための施策を進めます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

災害時に医療救護隊が使用する備蓄医薬品の管理委託や資器材の管理・更新、区役所・医師会・関係団体へ配備した非常用通信機器（衛星携帯電話・MCA無線）の整備・運用等を行い、大規模災害発生時に医療調整が円滑に実施できる体制を引き続き整備します。

また、各種訓練や連絡会、研修を通じて、関係団体等との連携を強化します。

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①医療救護隊用資器材等管理業務	19,429	21,916	2,487	応急手当用品更新等の増、計上替えに伴う減
②調剤薬局備蓄医薬品管理業務委託				計上替えに伴う増
③災害従事者研修				計上替えに伴う減
④災害時通信機器	18,743	20,691	1,948	アンテナ整備に伴う増
⑤各種物品作成	118	505	387	⑫から計上替え
⑥各種連絡会	221	159	△ 62	内部経費見直しによる減
⑦医療調整チーム・班運営	907	907	0	
⑧各種訓練	171	83	△ 88	内部経費見直しによる減
⑨DMAT-L隊員養成研修	846	846	0	
⑩「マシガザリング」に係る体制検討・支援事業	28	28	0	
⑪区非常用通信機器の整備事業	5,250	55	△ 5,195	新規アンテナ設置見送りによる減
⑫災害時救急病院・診療所等整備	1,447	0	△ 1,447	④⑥に計上替え
⑬災害時に医療的配慮を要する市民対策	675	0	△ 675	⑥各種連絡会に計上替え
⑭DMAT連携訓練	59	0	△ 59	⑧各種訓練に計上替え
⑮各種通信訓練・市総合防災訓練等参加	61	0	△ 61	⑧各種訓練に計上替え
⑯広域搬送訓練・その他訓練	59	0	△ 59	⑧各種訓練に計上替え
⑰新市庁舎移転に伴う非常用通信機器の整備事業	951	0	△ 951	整備完了に伴う減
合計	58,215	56,540	△ 1,675	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①医療救護隊用資器材等管理業務												
②調剤薬局備蓄医薬品管理業務委託												
③災害従事者研修												
④災害時通信機器												
⑤各種物品作成												
⑥各種連絡会												
⑦医療調整チーム・班運営												
⑧各種訓練												
⑨DMAT-L隊員養成研修												
⑩「マシガザリング」に係る体制検討・支援事業												
⑪区非常用通信機器の整備事業												

【事業開始年度】

平成7年度

【 根拠法令 】

横浜市防災計画【震災対策編】

横浜市防災計画【風水害対策編】

横浜市防災計画【都市災害対策編】

災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市医師会との協定

災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市薬剤師会との協定

災害時における医薬品等の備蓄及び供給協力に関する協定

災害時医療体制の充実強化に向けた協働に関する横浜市と横浜市病院協会との覚書

災害時における応急救護の協力に関する協定

地震災害発生時における医薬品輸送等の協力に関する協定

災害時における医薬品の供給協力に関する協定

災害時医療体制の充実強化に向けた協働に関する横浜市と神奈川県看護協会との覚書

横浜労災病院における横浜市災害用備品等の管理・使用に関する協定

地震発生時の医療救護活動についての協定書

災害時における救援物資（医薬品）の取扱いに関する協定

医療機関等に対する燃料の安定供給の協力に関する横浜市と神奈川県石油業協同組合との協定書

【 根拠とするデータ等 】

横浜市防災計画（震災対策編）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	種子田 太郎	佐藤 克哉	

( 医療 局 - 26 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
救急・災害医療企画推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
18	5

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	13,181	0	0	30	0	13,151
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	13,759	0	0	30	0	13,729
増△減	△ 578	0	0	0	0	△ 578

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	14,173	14,173	14,034
算 市債+一般財源	12,673	14,073	13,934
決 事業費	12,571	14,316	12,615
算 市債+一般財源	12,542	14,285	12,585

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,181	13,181
算 市債+一般財源	13,151	13,151

方針の確認/決裁  
無

【事業の目的・必要性】

本市救急・災害医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行う事業です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①救急医療検討委員会

横浜市の救急医療の一層の充実を図るため、救急医療体制の現状を把握するとともに、救急医療体制の課題や解決策等を話し合い、その意見や提案を横浜市の救急医療行政に反映します。

②災害医療連絡会議等

横浜市防災計画に基づき設置された、横浜市災害医療連絡会議の開催により災害時の迅速かつ有効的な災害医療体制を整えます。

③救急・災害医療に係る企画検討費

救急・災害医療に係る各学会に参加することなどにより、最新の知見を学び、現在直面している救急・災害医療における課題に対する解決策を検討します。

【実績及び今後見込み】

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
① 救急医療検討委員会	2回	1回	2回	0回	1回	2回
委員会						
部会	0回	2回	1回	0回	1回	3回
② 災害医療連絡会議	1回	1回	1回	1回	1回	1回

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
① 救急医療検討委員会	1,106	1,106	0	
② 横浜市災害医療連絡会議	7	7	0	
③ 救急・災害医療に係る企画検討費	988	488	△ 500	海外出張延期による減
④ その他	11,658	11,580	△ 78	事業見直しによる減
合計	13,759	13,181	△ 578	

【事業開始年度】

① 救急医療検討委員会	H17年度設置
② 災害医療連絡会議	H25年度設置

【根拠法令】

① 救急医療検討委員会	横浜市附属機関設置条例、横浜市救急医療検討委員会設置要綱
② 災害医療連絡会議	横浜市災害医療連絡会議設置要綱
③ 救急・災害医療に係る企画検討費	横浜市及び横浜市立大学とAP-HPによるMOU

【根拠とするデータ等】

消防局・横浜市立大学共同研究による救急需要予測 (平成29年12月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	救急・災害医療担当
	種子田 太郎	小林 宏司	本多 宏行

( 医療局 - 27 )

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目 超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	5

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	26,347	0	0	0		0	26,347
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	9,847	0	0	0		0	9,847
増△減	16,500	0	0	0	0	0	16,500

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	1,000
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	5,945
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	35,170	35,170
算 市債+一般財源	35,170	35,170

方針の確認/決裁  
有（令和元年7月調整会議）

【事業の目的・必要性】

高齢者を中心に救急需要が増加傾向にある中で救急医療体制の強化を図るべく、医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくことを目的に、ドクターカーシステムの導入を進めます。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

令和2年度から、再整備後の市民病院内に設置する救急ワークステーションから出場するドクターカーの試行運用を開始し、令和3年度は試行運用をふまえた効果検証を行い、市域全体へのドクターカー運用を検討します。

【実績及び今後見込み】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年※	令和3年※
救急搬送人員	155,208	163,814	168,515	176,072	182,646	189,465	196,540
うち高齢者	85,934	89,228	94,256	99,257	102,615	106,087	109,676

※令和2・3年は令和元年実績と過去の増加率から算定した推計値

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①ドクターカー運用支援	9,847	25,422	15,575	令和2年度運用開始
②ユニフォーム消毒用品等	0	100	100	事務見直し
③運用事例調査	0	825	825	事務見直し
合計	9,847	26,347	16,500	

【事業スケジュール】

令和2年度10月：市民病院内に設置する救急ワークステーションで運用開始  
令和3年度：効果検証（市民病院）  
令和4年度以降：全市域への展開（随時）

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

本市附属機関の横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する第8次提言」（平成31年3月公表）

【根拠となるデータ等】

消防局・年報

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	救急・災害医療担当
	種子田 太郎	小林 宏司	本多 宏行

（ 医療 局 - 28 ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
Y-CERT強化事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	14,033	0	14,033				0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	14,033	0	14,033	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	未定	未定
算 市債+一般財源	未定	未定

方針の確認/決裁  
無

【事業の目的・必要性】

令和2年4月に横浜市新型コロナウイルス対策本部の立ち上げに伴い設置された、「感染症・医療調整本部 (Y-CERT)」を引き続き運営します。

体制：本市職員（医療局、総務局、健康福祉局）及び横浜市災害医療アドバイザー（※）等で構成。

※横浜市災害医療アドバイザー 市内の救命救急センター長と市医師会の救急担当等から選任。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

当該本部は、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を収集し、救命救急センターの救急医の医学的見地からの助言等により、救急医療との両立を図り、医療崩壊を防止することや、円滑な患者の入院及び移送調整等を行います。

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
Y-CERT強化事業	0	14,033	14,033	
合計	0	14,033	14,033	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Y-CERT強化事業	事業の実施											

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

横浜市災害医療アドバイザーの設置に関する要綱

横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	種子田 太郎	佐藤 克哉	松元 智詠

( 医療局 - 29 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 医療政策課 ]

事業名
7款 8項 1目
医療救護隊感染症対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	5

令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	11,880	0					11,880
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	11,880	0	0	0	0	0	11,880

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	未定	未定
算 市債+一般財源	未定	未定

方針の確認/決裁  
無

【事業の目的・必要性】

震災等の大規模災害時には、医師、看護師、薬剤師及び行政職員により医療救護隊を編成し、避難所において巡回診療等を行います。  
避難所には、発熱者などの新型コロナウイルス感染症等が疑われる患者が避難することも想定されるため、診療を行う医療救護隊の診療資器材を購入し、各区役所等に配備及び備蓄を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

医療救護隊の診療資器材を新規購入し、各区役所等に配備及び備蓄を行います。  
感染症対策の資器材を装備することにより、新型コロナウイルス感染症等が疑われる患者への適切な診療につながります。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
医療救護隊感染症対策事業	0	11,880	11,880	医療救護隊用診療資器材の新規購入
合計	0	11,880	11,880	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医療救護隊感染症対策事業	契約部依頼		入札 ・納品調整		納品							

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

横浜市防災計画【震災対策編】  
横浜市防災計画【風水害対策編】  
横浜市防災計画【都市災害対策編】

【根拠とするデータ等】

横浜市防災計画（震災対策編）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	種子田 太郎	佐藤 克哉	板倉 剛

( 医療局 - 29-2 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 がん・疾病対策課 ]

事業名
7款 8項 1目
疾病対策推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源
令和3年度	39,255	0	12,600	22,736		3,919
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	39,974		29,400	7,033		3,541
増△減	△719	0	△16,800	15,703	0	378

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,746	2,251	23,212
算 市債+一般財源	2,746	2,251	1,712
決 事業費	1,259	826	30,794
算 市債+一般財源	1,259	826	526

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	39,255	39,255
算 市債+一般財源	39,255	39,255

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無

【事業の目的・必要性】

1 疾病対策運営費

本市医療政策における疾病対策の推進を図ることを目的とします。

2 心血管疾患対策推進費 (心臓リハビリテーションの推進)

死因第2位の心血管疾患に対する疾病対策を強化することが目的です。横浜市は、心血管疾患のり患後における疾病対策が全国や県と比較しても十分でない現状があります。疾病対策の根幹を成す心臓リハビリテーション (以下心リハ) の実施状況については、客観的な指標としても心リハ施設数、心リハ指導士数、心リハ実施数すべてにおいて低い状況です。そこで、1. 診療体制の構築 (急性期病院における心リハ実施の促進) 2. 地域連携・フォローアップシステムの構築、3. 患者・家族教育、の3つのアプローチに基づいて事業を計画します。心リハは、回復期早期のみならず回復期から維持期にかけての包括的かつ全人的な予防プログラムであり、地域、介護、生活などの場にも施策を行き届かせるために、連携や教育も重視します。

横浜市における心血管疾患対策の現状 ※神奈川県保健医療計画 (平成30年度～令和5年度) より抜粋・編集

	横浜市	神奈川県平均	全国平均
①心大血管リハビリテーション料 (I) 届出施設数	0.5	0.5	0.8
②入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数	91.1	133.8	151.0
③外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数	39.1	91.6	107.8

\*数値は10万人あたり。②③はレセプト件数。

・心臓リハビリテーション強化指定病院事業

地域連携の強化を図るため、市内を7エリアに分け、各エリアに心リハ強化指定病院を指定しています。各病院は急性期病院における心リハのモデルになるとともに、指定された担当区における心血管疾患対策としての地域連携や教育の中心的存在となり、エリアの事情に応じたプログラムの策定と実施を行います。

また院内心リハチームの設置を通じて機能の充実を図り、人材育成として積極的に心リハ指導士の育成も担います。

・心血管疾患啓発事業 ※医療に関する総合的な市民啓発推進事業費で予算計上

心リハについての認知度が低い現状を踏まえ、市民の理解促進や知識向上を図ることを目的とします。

・人材育成事業 (心臓リハビリテーション指導士資格取得補助)

心リハの普及には人材の育成が不可欠であり、横浜市で不足している心リハ指導士の増加を目指します。

3 疾病の重症化予防事業

地域の特性に合わせた、生活習慣病の重症化予防に関するネットワークを構築するとともに、的確な対象への健診・受診啓発を行い、合併症や人工透析への移行などの重症化を予防することで、医療費の抑制及び健康寿命の延伸を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 疾病対策運営費

本市医療政策における疾病対策の推進を図るため、検討・調査等を実施します。

2 心血管疾患対策推進費 (心臓リハビリテーションの推進)

・心臓リハビリテーション強化指定病院事業

心リハ強化指定病院に対し、補助金を交付することでエリアごとの地域連携の取組等を推進します。

※補助額の一部を県基金から充当。

・心血管疾患啓発事業 ※医療に関する総合的な市民啓発推進事業費で予算計上

市民向けのリーフレットを作成することで市民の理解促進や知識向上を図ります。

・人材育成事業 (心臓リハビリテーション指導士資格取得補助)

心リハ指導士の養成のための経費を負担する医療機関に対し、経費の一部を補助することで必要な人材を育成・確保します。

3 疾病の重症化予防事業

(1) 糖尿病の重症化予防に関する多職種研修の実施

糖尿病の重症化予防に必要な知識・技術の習得に加え、医療との連携について学ぶことを目的とした多職種研修を行います。

(2) 医療関係団体等との連携推進

糖尿病の重症化予防にむけた発症初期段階からの診診・病診の医療連携や、保健指導・支援につなげることを目的に、患者を支えるためのネットワークを構築するための検討会 (横浜市糖尿病の重症化予防ネットワーク検討会) を開催します。

【実績及び今後見込み】

2 心血管疾患対策推進費（心臓リハビリテーションの推進）	元年度実績	2年度見込	3年度見込
心臓リハビリテーション強化指定病院	7病院	7病院	7病院
心リハ指導士資格取得補助	0名	0名	10名
心血管疾患啓発リーフレット作成	作成・配布	—	作成・配布
強化指定病院連携会議	0回	年2回	年2回

3 疾病の重症化予防事業	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
糖尿病の重症化予防に関する研修	2回	2回	2回	0回（多職種研修に転換）
横浜市糖尿病の重症化予防ネットワーク検討会	—	—	3回	3回

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	増△減	説明
1 疾病対策運営費	477	477	0	
2 心血管疾患対策推進費	36,433	35,336	△1,097	次表のとおり
3 疾病の重症化予防事業	3,064	3,442	378	横浜市糖尿病の重症化予防ネットワーク検討会開催と連携スキームの構築等
合計	39,974	39,255	△719	

心血管疾患対策推進費（心臓リハビリテーションの推進）

	元年度	2年度	3年度	補足説明
心臓リハビリテーション強化指定事業	20,000 5,000×4	35,000 5,000×7	35,000 5,000×7	市内7エリアごとに強化指定1病院を指定。
心臓リハビリテーション重点病院事業	1,000 1,000×1	1,000 1,000×1	0 0	
心リハ指導士資格補助	500	350	250	
	25×20	25×14	25×10	
啓発リーフレット作成費	320	0	440	市民向け啓発物の作成費用
事務費	43	83	86	
計	21,863	36,433	35,776	

※心臓リハビリテーション強化指定事業は、一部県基金を充当する。

※啓発リーフレット作成費は、医療に関する総合的な市民啓発推進事業費で予算計上。

【事業スケジュール】

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1 疾病対策運営費	検討・学会参加等	—		—
2 心血管疾患対策推進費（心臓リハビリテーションの推進）		強化指定病院連携会議		強化指定病院連携会議
3 疾病の重症化予防事業	コンサル事業所選定	検討会開催	多職種研修	—

【事業開始年度】

・心血管疾患対策推進費（心臓リハビリテーションの推進）：令和元年度 ・疾病の重症化予防事業：平成26年度

【根拠法令】

健康増進法 よこはま保健医療プラン2018 横浜市社会福祉基金活用事業選定要綱  
 神奈川県保健医療計画（平成30年度～令和5年度） 第2期健康横浜21～よこはま健康アクションstage1, stage2  
 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法  
 横浜市心血管疾患対策推進事業実施要綱 心臓リハビリテーション指導士資格取得助成事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

国民健康・栄養調査（平成28年度）（厚生労働省）  
 横浜市健康に関する市民意識調査（平成29年3月）  
 急性・慢性心不全診療ガイドライン（2017年改訂版）  
 糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定版（厚生労働省、日本医師会、日本糖尿病対策推進会議）等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古賀 美弥子	鈴木 優也	幸野 亜耶

（医療局 - 30）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局がん・疾病対策課 ]

事業名
7款 8項 1目 産科医療対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 14
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	123,164	0	11,833				111,331
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	142,764		11,833				130,931
増△減	△19,600	0	0	0	0	0	△19,600

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	145,295	144,712	142,764
市債+一般財源	132,672	132,879	130,931
決算 事業費	92,779	76,054	66,373
市債+一般財源	84,189	68,889	59,923

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	123,164	123,164
市債+一般財源	111,331	111,331

方針の確認/決裁  
有 ( )  無

【事業の目的・必要性】

市民が安心して出産できる環境を確保することを目的とします。また、産科医師が不足しないよう、離職防止策として産科医師が働きやすい環境整備の支援に取り組みます。

新たに分娩の取扱を開始する施設がある一方で、分娩の取扱をやめる施設があり、施設数としては横ばいの状況です。

市内の出生数は減少傾向であり、施設によっては予約枠には空きも見受けられます。

そうした状況の中、医療従事者の確保は個々の医療機関任せでは限界があるため、人材不足、施設不足に陥ることのないよう、出産を取り扱う医療機関に対する支援を継続していく必要があります。

《分娩取扱施設数》

※各年度4月1日時点

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
病院	22	24	23	23	23
診療所	21	22	21	22	22
助産所	11	10	10	10	10
合計	54	56	54	55	55

《出生数の推移》

年	横浜市		全国	
		前年比		前年比
平成28年	29,749人	△1,179	976,978人	△28,699
平成29年	28,611人	△1,138	946,065人	△30,913
平成30年	27,891人	△720	918,397人	△27,668
令和元年	26,394人	△1,497	865,234人	△53,163

1 産科医療対策事業

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市民が安心して出産できる環境を確保します。

・分娩取扱施設等維持確保事業

既存の分娩取扱施設で医療機器の更新を行う場合、経費の1/2を補助し、産科医療体制の維持を図ります。

・助産師スキルアップ支援事業

助産師が産科現場で活躍できるような研修受講を支援します。

(1) 潜在助産師の職場復帰支援のための研修会の開催経費を補助します。

(2) 出産を取り扱う病院等に勤務する助産師の研修経費を補助します。

・産科医師確保助成

常勤産科医師10人以上を確保し、年間800件以上の分娩を取扱い、標準的な分娩料が60万円未満の病院に対し、年間500万円を補助を行い、市内の産科医師の確保を支援します。

・産科医師等分娩手当補助金交付事業

「産科医療確保事業実施要綱」(厚生労働省)に基づき、分娩手当を支給している分娩取扱施設に対し、分娩件数に応じて補助金を交付します。

<対象施設>

- ・分娩を取り扱う産科医等に対する分娩手当等の支給を実施していること。
- ・一分娩あたり、入院から退院までの費用として徴収する額が55万円未満の分娩施設であること。
- ・神奈川県「周産期救急医療システム受入病院」以外の分娩施設であること。(県が直接交付)

<補助額>

- ・補助基準額 分娩1件あたり10,000円 ・補助率 1/3 (負担割合: 国1/3、県0、市0、事業主2/3)

・緊急出務費助成事業

分娩を扱う病院・診療所において、救急患者に対応するため、当該時間帯に通常に勤務する以外の医師が緊急に出務し、産科患者の処置にあたった場合、出務した医師への手当を補助します。

- ・産科あんしん事業（平成26年度までは産科あんしん電話事業） ※医療に関する総合的な市民啓発推進事業費で予算計上  
出産施設を探している妊婦の不安に対し、ホームページにおいて出産予約状況の情報提供をします。

【実績及び今後見込み】

	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度 (見込み)
分娩取扱施設等維持確保補助	-	5	4	11	9
助産師スキルアップ研修の参加者実人数（人）	71	81	74	95	95
産科医師確保病院（平成29年度～）	3	2	2	4	4
産科医師等分娩手当補助金交付施設	12	13	13	13	13
緊急出務回数	59	135	104	88	88
産科あんしん事業ホームページ閲覧件数	32,700	32,607	29,351	32,000	32,000

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
分娩取扱施設等維持確保事業	41,000	31,000	△ 10,000	実績に伴う減
助産師スキルアップ支援事業	1,080	1,080	0	
産科医師確保助成	20,000	20,000	0	
産科医師等分娩手当補助金交付事業	11,833	11,833	0	
緊急出務助成事業	2,640	2,640	0	
産科あんしん事業	0	0	0	医療に関する総合的な市民啓発推進事業費で予算計上
事務費等	307	307	0	
合計	76,860	66,860	△ 10,000	

【事業スケジュール】

- ・産科あんしん事業以外

原則として、各事業の取組開始前に申請。事業終了後、実績報告を提出。

- ・産科あんしん事業 ※医療に関する総合的な市民啓発推進事業費で予算計上

月2回関係医療機関に分娩予約状況の問合せを行い、その情報に基づき、ホームページを更新（1日・15日）し、妊婦に情報を提供します。

【事業開始年度】

平成19年度 産科医師確保助成：平成22年度  
産科医師等分娩手当補助金交付事業：平成24年度  
産科あんしん事業（旧：産科あんしん電話事業）：平成22年度

【根拠法令】

横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市助産師研修補助金交付要綱、横浜市分娩取扱施設等維持確保補助金交付要綱、横浜市産科医師等人材確保支援要綱、横浜市産科医師等分娩手当補助金交付要綱、産科医療確保事業実施要綱（厚生労働省）、神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金交付要綱（神奈川県）

【根拠とするデータ等】

産科医療及び分娩に関する調査（実施主体：横浜市及び神奈川県）

2 産科医師確保対策事業

【令和3年度実施内容及期待される効果】

産科医師確保のため、安心して働き続けることができる環境を整備する病院・診療所に対し、支援を行います。

- ・当直医師確保助成

分娩を扱う医療機関において、子育て等により当直ができない常勤医師の代替として、非常勤医師が当直を行う場合、当直料の一部を補助します。

【実績及び今後見込み】

	30年度 実績	元年度 実績	2年度 予算見込	3年度 予算見込
当直医師確保助成対象回数	139	136	528	288
当直医師確保助成施設数	4	3	11	6

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
当直医師等確保助成	21,120	11,520	△ 9,600	実績に伴う減
事務費	39	39	0	
合計	21,159	11,559	△ 9,600	

【事業スケジュール】

原則として、事業の取組開始前に申請。事業又は年度終了後、実績報告を提出。

【事業開始年度】

平成20年度

【 根拠法令 】  
横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市産科医師等人材確保支援要綱

【 根拠とするデータ等 】  
産科医療及び分娩に関する調査（実施主体：横浜市及び神奈川県）

### 3 産科拠点病院事業

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

産科・周産期救急医療の充実、産婦人科医師の負担軽減を図ることを目的に、複数の産婦人科医師が当直業務を行うなど診療体制を強化する病院を産科拠点病院として指定し、運営費等について助成します。

・ 運営費助成

産科拠点病院である、横浜労災病院、済生会横浜市南部病院に対し、運営費の一部を補助します。

※市民病院に係る費用は病院事業会計繰出金において負担します。

・ 整備費助成

救急受入機能強化や診療機能強化、医師育成のための設備、当直室の改修等の整備する場合、経費の1/2を補助します。

【 実績及び今後見込み 】

	元年度実績	2年度実績	3年度見込
産科拠点病院数	3	3	3

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	2年度	3年度	差 引	説明
産科拠点病院補助（運営費）	34,720	34,720	0	
整備費補助	10,000	10,000	0	
事務費	25	25	0	
合 計	44,745	44,745	0	

【 事業スケジュール 】

年度	平成26年度
産科拠点病院事業	産科拠点病院指定 (3病院)

【 事業開始年度 】

平成23年度

【 根拠法令 】

横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日制定）

横浜市産科拠点病院事業実施要綱（平成26年3月27日制定）

【 根拠とするデータ等 】

産科医療及び分娩に関する調査（実施主体：横浜市及び神奈川県）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古賀 美弥子	鈴木 優也	立山 晴香

( 医 療 局 - 31 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療局 がん・疾病対策課 ]

事業名
7款 8項 1目
地域医療を支える市民活動推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,265	0					6,265
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	6,275						6,275
増△減	△10	0	0	0	0	0	△10

歳出	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予 事業費	11,288	9,944	6,284
算 市債+一般財源	11,288	9,944	6,284
決 事業費	8,571	7,372	5,630
算 市債+一般財源	8,571	7,372	5,630

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,265	6,265
算 市債+一般財源	6,265	6,265

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

横浜市は、年間約14,000人の第一子が出生し、新たに親が子育てを始めます。子どもの体調の不安から軽症者が二次救急医療機関に集中しないようにするため、市民に限られた医療資源を有効活用する意識を持ち、小児救急医療の適切な受診につながるよう行政及び関係機関、市民団体等からの継続的な情報発信と啓発を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1. 小児救急医療の啓発事業

①区における啓発事業

乳幼児の保護者を対象に、赤ちゃん教室等既存事業を活用した区主催の講座や講演及び地域子育て支援拠点を活用した事業を区ごとに開催します。また、身近な地域の医療機関等を掲載した、医療情報マップの作成など、情報提供を支援します。それにより、小児救急のかかり方や家庭での看病について学ぶ機会を増やし、小児救急医療に係る理解促進・知識向上を図ります。

②啓発冊子等の作成 ※医療に関する総合的な市民啓発推進事業費で予算計上

小児救急・家庭看護に関する内容を掲載した冊子を作成し、乳幼児健診、保育園等で啓発を行うことで理解促進・知識向上を図ります。

2. 市大医学生による医療教育活動支援

市大医学部学生が取り組んでいる小中学生等を対象とした活動に対し支援を行うことで適切な受診行動の啓発を進めます。

【実績及び今後見込み】

		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
小児救急医療の啓発事業	実施区数	18	18	18	18	18	18
市大医学部学生による医療教育活動	訪問授業実施箇所数	6	6	7	11	新型コロナウイルスの影響により未定	

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
1. 小児救急医療の啓発事業	6,112	6,152	40	実績にあわせた増
2. 市大医学生による医療教育活動支援	163	113	△50	実績にあわせた減
合計	6,275	6,265	△10	

【事業スケジュール】

1. 小児救急医療の啓発事業

①区における啓発事業 通年 ②啓発冊子等の作成：9月、2月

2. 市大医学生による医療教育活動支援

5月：今年度の活動体制・方針の確認

6月～：訪問授業開始

教材（パンフレット等）の作成（適宜）

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

産科・小児医療、救急医療体制充実プロジェクト（平成22年3月）、よこはま保健医療プラン2018、

横浜市地域医療を支える市民活動の推進事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

人口動態調査、横浜市統計書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古賀 美弥子	鈴木 優也	幸野 亜耶

( 医療局 - 32 )

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 医療 局 がん・疾病対策 課 ]

事業名
7 款 8 項 1 目
在宅医療推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	<input type="checkbox"/>
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	<input type="checkbox"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
17	1

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 15
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金		市債	一般財源
令和3年度	32,741	0		3,344			29,397
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	39,569			6,332			33,237
増△減	△ 6,828	0	0	△ 2,988	0	0	△ 3,840

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	34,722	43,445	44,333
算 市債+一般財源	19,222	35,215	35,823
決 事業費	11,647	20,954	21,152
算 市債+一般財源	△3854	12,724	12,642

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	32,741	32,741
算 市債+一般財源	29,397	29,397

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【 事業の目的・必要性 】

地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護連携の推進に向け、本市の在宅医療施策全体の基礎資料とするための在宅医療の現状把握や在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師や診療所等への支援により、市内における在宅医療のより一層の推進を図ります。  
あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取り組みを関係局と連携して進めるとともに、高齢の在宅療養者が増加していく中で、大きな課題となっている誤嚥性肺炎の対策を行う等歯科診療体制の充実を図ります。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

1 在宅医療・看取りに関する調査事業

在宅医療需要の現状分析や将来予測を行い、施策立案の基礎とします。また、横浜市医師会や、各区医師会、各区役所職員等からいただいた要望を取り入れ、毎年度、調査項目の見直しを行うなど、現場の視点を取り入れることで、精度の高い分析となるように努めています。関係団体等と協力して行うことで、方向性や危機意識を共有し、本市在宅医療施策の推進を図ります。

2 在宅医療推進事業

在宅医療を推進し、地域包括ケアシステムを構築することを目的として、横浜市医師会が実施する地域包括ケアシステム事業部会の開催にかかる経費を補助します。

3 在宅医療を担う有床診療所支援事業

在宅医療を行う有床診療所を運営する事業者に対し、夜間帯の看護師人件費の補助を実施します。

4 横浜市在宅医療を担う医師養成事業

在宅医療を担う医師を養成するため、神奈川県地域医療介護総合確保基金事業として、横浜市医師会と協働し、在宅医療に関心を持つ医師を対象に座学研修を行います。また、訪問診療を行う医師に同行訪問する実地研修を行い、研修を通して在宅医療を行う医師の養成に取り組みます。

5 在宅医療バックアップシステム推進事業

在宅医が二人一組でペアを組み、互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に、副主治医が看取り（緊急対応も含む）を行う「主治医・副主治医制」をモデル事業として行います。横浜市医師会と協働し、在宅医療に取り組みやすい体制づくりを目指します。

6 訪問看護師人材育成支援事業（横浜在宅看護協議会と協働）

横浜市大と協働で開発した横浜市訪問看護師人材育成プログラムについて、広く活用してもらえるように周知し、運用していきます。また、訪問看護師のキャリア開発・スキルアップとして研修・教育支援体制を整備し、地域での人材育成体制を構築します。

7 小児在宅医療推進事業

小児の訪問看護を行う訪問看護ステーションに対して、訪問に必要な医療機器の補助、小児医療に関する研修会の補助を実施します。

また、市内全域を対象に活動を始めた6人の医療的ケア児・者等コーディネーターが、医療的ケア児・者等の医療・福祉・教育分野等の支援に関して専門的な相談・調整を総合的に行えるよう支援します。（こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局との4局で実施）

8 訪問看護師対応力サポート事業

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対し、質の高い看護を提供できるよう、専門看護師や認定看護師からサポートが受けられる環境を整えました。今後は新しい生活様式に配慮し、集合研修の開催方法も考慮しながら実施します。

**9 在宅歯科医療推進事業**

①嚙下内視鏡の整備、②適切な嚙下機能評価を行える歯科医師・医療従事者の増を図る研修、③地域で従事する医師、歯科医師、訪問看護師、歯科衛生士、管理栄養士、言語聴覚士等を対象とした、誤嚥性肺炎対策に係る研修を実施します。それにより歯科診療体制の充実を図ります。

**【実績及び今後見込み】**

小児在宅医療推進事業（在宅医療推進事業内より抜粋）  
 平成30年度：医療的ケア児・者等コーディネーター及び支援者養成。  
 令和元年度：医療的ケア児・者等コーディネーター養成・配置・支援者養成。  
 令和2年度：市内6か所の拠点において、市内全域の支援を開始。  
 令和3年度：令和2年度に整備した支援体制のフォローを継続。

**【事業費の内訳】**

（単位：千円）

区分	令和2年度予算	令和3年度予算	差引	説明
1 在宅医療・看取りに関する調査事業	4,237	4,553	316	委託費の増
2 在宅医療推進事業	2,107	2,107	0	
3 在宅医療を担う有床診療所支援事業	9,607	6,007	△ 3,600	実績に合わせた減
4 横浜市内在宅医療を担う医師養成事業	623	353	△ 270	事業見直しによる減
5 在宅医療バックアップシステム推進事業	5,001	4,704	△ 297	実施内容見直しによる減
6 訪問看護師人材育成支援事業	5,072	2,183	△ 2,889	事業見直しによる減
7 小児在宅医療推進事業	10,690	10,590	△ 100	補助事業の実績に合わせた減
8 訪問看護師対応力サポート事業	432	144	△ 288	派遣方法見直しによる減
9 在宅歯科医療推進事業	1,800	2,100	300	新規取組による増
<b>合計</b>	<b>39,569</b>	<b>32,741</b>	<b>△ 6,828</b>	

**【事業スケジュール】**

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1 在宅医療・看取りに関する調査事業		委託		完了
2 在宅医療推進事業	交付決定			実績報告
3 在宅医療を担う有床診療所支援事業	交付決定			実績報告
4 横浜市内在宅医療を担う医師養成事業	交付決定			実績報告
5 在宅医療バックアップシステム推進事業	交付決定			実績報告
6 訪問看護師人材育成支援事業	通年			
7 小児在宅医療推進事業	通年			
8 訪問看護師対応力サポート事業	通年			
9 在宅歯科医療推進事業		多職種向け研修	医師向け研修① 交付決定	医師向け研修②

**【事業開始年度】**

平成28年度

**【根拠法令】**

神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金交付要綱  
 横浜市社会福祉基金活用事業選定要綱  
 横浜市内在宅医療推進事業補助金実施要綱  
 横浜市有床診療所看護師夜間勤務手当補助金交付要綱  
 児童福祉法  
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

**【根拠とするデータ等】**

令和元年度在宅医療・看取りに関する調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	西野 均	山口 泰弘	高橋 翔太

（ 医療 局 - 33 ）

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 医療局 がん・疾病対策課 ]

事業名
7款 8項 1目
歯科保健医療推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	<input type="checkbox"/>
中期計画-行政運営	<input type="checkbox"/>
中期計画-財政運営	<input type="checkbox"/>
新規・拡充	<input checked="" type="checkbox"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
18	1

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 16
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	94,021	0					94,021
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	93,934						93,934
増△減	87	0	0	0	0	0	87

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	89,413	92,413	92,934
算 市債+一般財源	89,413	92,413	92,413
決 事業費	88,713	91,712	91,743
算 市債+一般財源	88,713	91,712	91,743

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	94,021	94,021
算 市債+一般財源	94,021	94,021

方針の確認/決裁  
有 ( ) ( ) ( )

【事業の目的・必要性】

- 1 歯科保健医療センター運営費補助金  
本市の歯科医療体制の充実を図るとともに、通常の歯科診療では対応困難な心身障害児・者及び通院困難者等に歯科治療の確保を図ることを目的とします。  
＜横浜市歯科保健医療センターの概要＞  
(1) 所在地 横浜市中区相生町6-107  
(2) 開設年月日 昭和62年10月（歯科休日急患診療所として昭和51年から歯科診療業務開始）  
(3) 開設・運営主体 一般社団法人横浜市歯科医師会  
(4) 診療内容  
休日診療 日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月4日） 10時～16時  
夜間診療 毎夜間（365日無休） 19時～23時  
心身障害児・者歯科診療 月～土曜日（日曜・祝日・年末年始を除く） 9時～17時  
通院困難者等訪問歯科診療 週5日  
歯科地域連携の推進 月～金曜日（日曜・祝日・年末年始を除く） 9時～17時  
(5) その他 平成24年4月より、歯科訪問車を導入し、通院困難者等訪問歯科診療の一層の充実を図っています。平成25年度からの第2期5か年計画では、歯科医療連携・心身障害児者歯科診療・通院困難者等訪問診療等の充実に加え、休日・夜間救急診療や災害時の診療拠点としての体制整備を強化しています。
- 2 周術期等口腔機能管理に関する市民啓発事業  
市民に対して周術期等口腔機能管理の重要性について啓発することを目的とします。
- 3 障害児・者歯科診療の検討  
高次の歯科診療を含む市内の障害児・者歯科診療全体の状況について関係者と共有すること、また、障害児・者への対応や診療時の注意点等について理解を深めることを目的とします。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 歯科保健医療センター運営費補助金  
夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等の訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターに対する運営費を補助します。また、センター運営費を通じて心身障害児・者の歯科診療を実施する横浜市歯科医師会に対し補助金を交付します。それにより、本市の歯科医療体制の充実を図ります。
- 2 周術期等口腔機能管理に関する市民啓発事業  
(1) 周術期等口腔機能管理の重要性の啓発を目的とした講演会を開催することで市民の理解促進・知識向上を図ります。  
(2) 周術期等口腔機能管理に関する啓発を目的とした啓発物品を作成・配布することで市民の理解促進・知識向上を図ります。
- 3 障害児・者歯科診療の検討  
(1) 高次の歯科診療を含む市内の障害児・者歯科診療全体の状況について関係者と共有する連絡会を実施します。  
(2) 主に障害児・者診療に係る協力医療機関を対象とした研修会を開催し、対象者が気兼ねなく受診できる環境を整備する支援を行うことで障害児・者歯科診療体制の充実を図ります。

【実績及び今後見込み】

歯科保健医療センター診療患者数		(単位：人)				
診療事業名	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
休日診療	1,357	1,434	1,342	1,515	1,412	1,426
夜間診療	2,418	2,572	2,457	2,507	2,489	2,506
計	3,775	4,006	3,799	4,022	3,901	3,932
心身障害児・者歯科診療	9,797	10,054	9,539	9,750	9,785	9,782
通院困難者等訪問歯科診療	977	1,225	1,229	668	1,025	1,037
心身障害児・者 歯科診療協力医療機関	216	209	216	213	210	210

【 事業費の内訳 】

	2年度	3年度	差 引	説明
歯科保健医療センター運営費補助金	89,535	89,535	0	
市民啓発事業	3,000	3,000	0	
障害児・者歯科診療の検討	1,399	1,486	87	新規事業実施による増
合 計	93,934	94,021	87	

【 事業スケジュール 】

- R3.4 歯科保健医療センター運営費補助金交付（各月）
- R3.6～11月 周術期等口腔機能管理啓発物品の作成
- R3.10～11月 市民講演会実施

【 事業開始年度 】

昭和51年度に歯科休日急患診療所として歯科診療業務を開始

【 根拠法令 】

横浜市歯科保健医療センター運営費補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市歯科保健医療センター利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 園治	鈴木 優也	幸野 亜耶

( 医療 局 - 34 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 医療 局 がん・疾病対策 課 ]

事業名
7 款 8 項 1 目
総合的ながん対策推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
18	3

令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 17
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	128,930	0					128,930
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	128,930						128,930
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	149,155	154,399	128,930
算 市債+一般財源	149,155	154,399	128,930
決 事業費	92,191	129,999	105,858
算 市債+一般財源	91,943	129,999	105,858

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	128,930	128,930
算 市債+一般財源	128,930	128,930

方針の確認/決裁  
 (平成26年6月) ・ 無

【 事業の目的・必要性 】

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がんの医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、事業を実施します。  
 なお、横浜市がん撲滅対策推進条例において、事業実施について定められており、毎年市会への実施状況報告を求められています。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- 1 **がん対策の推進<第2条1項>**
  - (1) がん診療連携拠点病院等による会議の開催  
がん診療連携拠点病院等の地域のがん医療の要となる病院間での連携強化や医療の充実を図る目的として会議を開催します。
  - (2) がんに関する調査《拡充》  
がんに関する状況把握を行うために診療状況等調査、医療従事者向け調査を実施します。
  - (3) がん診療におけるオンライン遺伝カウンセリングの検討《新規》  
オンライン遺伝カウンセリングの検討及びモデル実施を行います。
- 2 **乳がん対策<第8条1号>**
  - (1) 乳がん連携病院による会議の開催
  - (2) 乳がん連携病院への補助  
乳がん患者に対してのチーム医療を促進するために、診療のほか患者支援や診療所との連携推進に取り組む横浜市乳がん連携病院への補助を行います。
  - (3) 乳がん連携病院での取組への支援  
乳がん連携病院が連携して行う、チーム医療を促進するための人材育成や乳がんに関する市民向け啓発等の取組を支援します。
- 3 **小児がん対策<第8条4号>**
  - (1) 小児がん連携病院による会議の開催
  - (2) 小児がん連携病院への支援  
小児がん患者に対応する専門性の高い病院を小児がん連携病院に指定し、市内の小児がん医療やAYA世代を含む患者家族等への相談支援を充実します。
- 4 **がん患者及びその家族等への支援<第9条>**
  - (1) ピアサポーターによる相談の支援
  - (2) NPO法人が実施するがん対策に関する広報・啓発・人材育成等事業への支援
  - (3) アピアランス支援事業
  - (4) がん患者に対するウィッグ(かつら)購入経費への支援
  - (5) 若年がん患者の在宅療養に対する支援
- 5 **がん治療と仕事の両立支援<第9条> ※広報関係、医療に関する総合的な市民啓発推進事業費で予算計上**  
両立支援に関する医療従事者向け研修《新規》  
がん治療と仕事の両立支援を推進するため、医療従事者向け研修を実施します。
- 6 **緩和ケアの充実<第10条>**
  - (1) 緩和医療に関する医療者育成への支援《拡充》  
市内での緩和ケア提供体制の充実を図るため、緩和医療に携わる医師を育成します。
  - (2) 緩和医療に従事する医療者の確保《新規》  
市内での緩和医療に携わる医師を確保するため、医師向けキャリア説明会を実施します。
- 7 **医療従事者の育成支援<第11条>**  
専門看護師、認定看護師等取得の奨励  
がんに関する分野の専門看護師等資格取得のための受講費用等を負担する病院に対する補助を行います。
- 8 **横浜市立大学におけるがん研究への支援<第14条>**  
横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対して支援を行い、市内で提供される医療の質の向上を図ります。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
専門看護師等資格取得申請者数	9	12	9	1	1	2

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
1 がん対策の推進	5,183	15,053	9,870	調査内容の見直し及び新規事業実施による増
2 乳がん対策	25,717	20,901	△ 4,816	新規指定見送りによる連携病院補助の減
3 小児がん対策	2,458	2,128	△ 330	連携病院の減による補助額の減
4 患者・家族の支援	23,193	21,665	△ 1,528	各補助金実績に合わせた減
5 がん治療と仕事の両立支援	814	1,148	334	新規事業による増
6 緩和ケアの充実	17,055	17,025	△ 30	一部事業終了による減
7 医療従事者の育成支援	4,505	1,005	△ 3,500	実績に合わせた減
8 市大がん研究への支援	50,005	50,005	0	
合計	128,930	128,930	0	

【事業スケジュール】

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1 がん対策の推進		推進会議		拠点病院意見交換会
2 乳がん対策	周知	連携病院会議		実施状況確認・連携病院会議
3 小児がん対策	周知	連携病院会議		実施状況確認・連携病院会議
4 患者・家族の支援		実施		実施状況確認
5 がん治療と仕事の両立支援	周知		実施	
6 緩和ケアの充実		医療者育成支援（通年）、説明会開催（9～10月）		
7 医療従事者の育成支援		通年実施		
8 市大がん研究への支援		状況確認、支援		

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

横浜市がん撲滅対策推進条例

【根拠とするデータ等】

横浜市小児がんに関するニーズ把握調査報告書（平成29年10月）

横浜市がん患者の就労等に関する調査報告書（平成29年10月）

横浜市がん対策に関するアンケート（平成29年6月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古賀 美弥子	木野内 正己	山崎 巧偉

( 医療 局 - 35 )